

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2025年6月26日
【事業年度】	第210期（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）
【会社名】	株式会社 但馬銀行
【英訳名】	The Tajima Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 坪田 奈津樹
【本店の所在の場所】	兵庫県豊岡市千代田町1番5号
【電話番号】	0796-24-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 森脇 正司
【最寄りの連絡場所】	兵庫県豊岡市千代田町1番5号
【電話番号】	0796-24-2111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員経理部長 森脇 正司
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
		(自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日)	(自 2021年 4月1日 至 2022年 3月31日)	(自 2022年 4月1日 至 2023年 3月31日)	(自 2023年 4月1日 至 2024年 3月31日)	(自 2024年 4月1日 至 2025年 3月31日)
連結経常収益	百万円	16,635	16,769	16,781	17,186	18,832
連結経常利益	百万円	1,515	1,884	1,880	2,004	2,124
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	860	1,117	1,211	1,246	1,526
連結包括利益	百万円	2,837	134	678	3,277	1,357
連結純資産額	百万円	46,320	45,765	46,043	48,921	47,163
連結総資産額	百万円	1,313,859	1,380,154	1,356,709	1,338,257	1,311,047
1株当たり純資産額	円	575.53	568.27	571.56	607.32	585.00
1株当たり当期純利益	円	10.76	13.99	15.17	15.60	19.11
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	3.49	3.28	3.36	3.62	3.56
連結自己資本利益率	%	1.92	2.44	2.66	2.64	3.20
連結株価収益率	倍	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	65,722	48,893	50,340	19,801	42,160
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	2,735	351	467	15,420	30,880
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	400	400	400	400	400
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	235,759	283,902	233,631	198,011	124,569
従業員数	人	648	595	592	589	583
[外、平均臨時従業員数]		[210]	[237]	[236]	[240]	[248]

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

2. 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末非支配株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 当行の株式は非上場につき、連結株価収益率は算出しておりません。

(2) 当行の当事業年度の前４事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第206期	第207期	第208期	第209期	第210期
決算年月		2021年３月	2022年３月	2023年３月	2024年３月	2025年３月
経常収益	百万円	14,048	14,081	14,124	14,501	15,984
経常利益	百万円	1,417	1,806	1,830	1,935	2,046
当期純利益	百万円	825	1,092	1,195	1,223	1,499
資本金	百万円	5,481	5,481	5,481	5,481	5,481
発行済株式総数	千株	79,875	79,875	79,875	79,875	79,875
純資産額	百万円	45,368	44,749	44,980	47,797	45,944
総資産額	百万円	1,314,366	1,380,448	1,356,683	1,337,825	1,310,423
預金残高	百万円	1,127,030	1,141,137	1,154,430	1,159,439	1,152,170
貸出金残高	百万円	909,916	934,840	963,816	963,789	984,381
有価証券残高	百万円	137,943	135,643	132,914	150,184	176,019
１株当たり純資産額	円	567.99	560.24	563.13	598.40	575.20
１株当たり配当額 （内１株当たり中間配当額）	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)
１株当たり当期純利益	円	10.33	13.67	14.96	15.31	18.77
潜在株式調整後１株当たり 当期純利益	円	-	-	-	-	-
自己資本比率	%	3.45	3.24	3.31	3.57	3.50
自己資本利益率	%	1.86	2.42	2.66	2.63	3.19
株価収益率	倍	-	-	-	-	-
配当性向	%	48.35	36.57	33.41	32.64	26.62
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	615 [169]	580 [223]	578 [224]	574 [227]	568 [234]
株主総利回り （比較指標：——）	%	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
最高株価	円	-	-	-	-	-
最低株価	円	-	-	-	-	-

- (注) １．第210期（2025年３月）中間配当についての取締役会決議は2024年11月22日に行いました。
- ２．第210期（2025年３月）の１株当たり配当額5.00円のうち、期末配当額２円50銭については、2025年６月27日開催予定の定時株主総会の決議事項となっております。
- ３．潜在株式調整後１株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。
- ４．自己資本比率は、期末純資産の部合計を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- ５．当行の株式は非上場につき、株価収益率は算出しておりません。
- ６．株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当行の株式は非上場でありますので記載しておりません。

2 【沿革】

1897年11月11日	株式会社美含銀行設立
1932年 9月28日	株式会社香住銀行に商号変更
1938年 5月 5日	株式会社浜坂銀行を吸収合併
1956年 9月24日	株式会社神戸銀行より但馬地区12店舗の営業譲受 株式会社但馬銀行に商号変更
1962年10月15日	姫路支店を設置、以後播磨・京阪神地区の店舗網を拡充
1976年 6月28日	総合オンラインシステム稼働
1977年 2月 7日	法務・大蔵大臣より社債等登録機関認可
1978年 1月 4日	外貨両替業務取扱開始
1979年 7月11日	本部を香住町(現香美町)から豊岡市に移転
1981年 4月 1日	資本金を22億50百万円に増加
1982年 5月 6日	金売買業務取扱開始
1983年 1月31日	大蔵大臣より証券業務認可
1983年 7月18日	本店を香住町(現香美町)から豊岡市に移転
1983年 8月25日	大蔵大臣より外国為替業務認可
1983年10月 1日	資本金を33億37百万円に増加
1984年 6月18日	第2次オンラインシステム稼働
1986年 6月 1日	公共債ディーリング業務開始
1991年10月 1日	日本銀行豊岡代理店業務開始
1992年 7月10日	大蔵大臣より担保附社債信託法に基づく受託業務認可
1994年 4月 1日	日本証券業協会へ加盟
1994年11月10日	但銀ビジネスサービス株式会社設立
1995年 6月 1日	信託代理店業務開始
1997年10月 1日	資本金を44億81百万円に増加
1998年12月 1日	証券投資信託の窓口販売業務開始
2001年 4月 2日	損害保険の窓口販売業務開始
2001年12月26日	但銀リース株式会社設立
2002年 4月 1日	資本金を54億81百万円に増加
2002年 5月 6日	(株)NTTデータ共同オンラインシステム稼働
2002年10月 1日	生命保険の窓口販売業務開始
2007年 4月 1日	執行役員制度導入
2012年 5月 6日	(株)NTTデータ新共同オンラインシステム稼働
2015年 7月10日	金融商品仲介業務開始
2020年11月 1日	有料職業紹介業務取扱開始

3【事業の内容】

当行及び当行の関係会社は、当行、連結子会社2社で構成され、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

当行及び当行の関係会社の事業に係わる位置づけは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

〔銀行業〕

当行の本店ほか支店等においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務等を行っております。

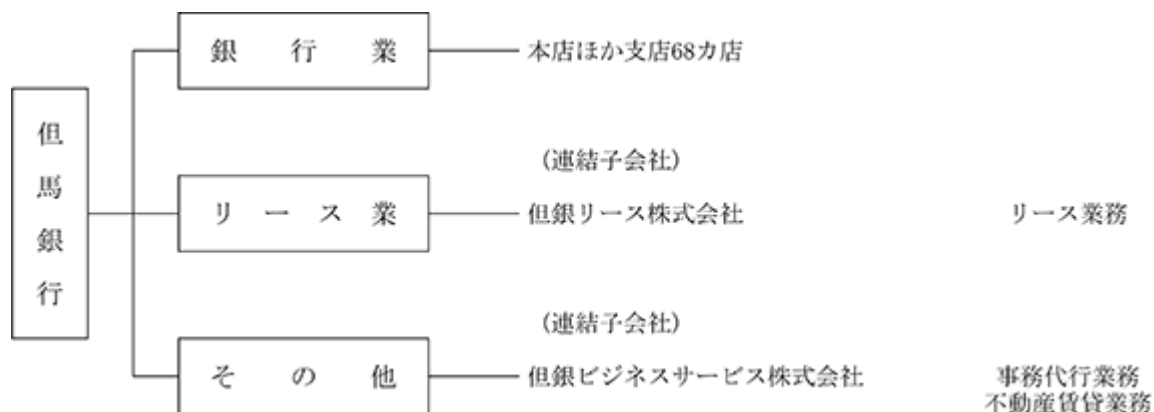
〔リース業〕

但銀リース株式会社においては、リース業務等を行っております。

〔その他〕

但銀ビジネスサービス株式会社においては、事務代行業務、不動産賃貸業務等を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等 (人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 但銀リース(株)	兵庫県 豊岡市	50	リース業	50 (-) [-]	5 (3)	-	預金取引関係 金銭貸借関係 リース取引関係	当行より土地 建物の一部を 賃借	-
(連結子会社) 但銀ビジネスサービス (株)	兵庫県 豊岡市	50	その他 (事務代 行業務、 不動産賃 貸業務)	100 (-) [-]	4 (2)	-	預金取引関係 業務受託関係	当行より土地 建物の一部を 賃借	-

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 上記関係会社のうち、特定子会社はありません。
3. 上記関係会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。
4. 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は、「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係があることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 「当行との関係内容」の「役員の兼任等」欄の()内は、当行の役員(内書き)であります。
6. 但銀リース(株)については、経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の連結経常収益に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるリース業セグメントの経常収益に占める当該連結子会社の経常収益の割合が90%を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2025年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	568 [234]	10 [8]	5 [5]	583 [248]

- (注) 1. 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員7人を含んでおりません。
2. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員243人と出向者1人を含んでおりません。
3. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

(2) 当行の従業員数

2025年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
568 [234]	38.3	14.1	5,248

- (注) 1. 従業員数は、取締役を兼務しない執行役員7人を含んでおりません。
2. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員229人と出向者9人を含んでおりません。
3. 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。
4. 臨時従業員数は、[]内に年間の平均人員を外書きで記載しております。
5. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
6. 当行の従業員組合は、但馬銀行従業員組合と称し、組合員数は456人であります。労使間においては特記すべき事項はありません。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
当行

当事業年度				
管理職に占める 女性労働者の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業取得率(%) (注2)	労働者の男女の賃金の差異(注1)		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・ 有期労働者
9.3	88.8	64.8	66.8	67.7

(注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

連結子会社
記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

・ 経営の基本方針

当行は、次の「経営方針（但馬銀行綱領）」を定め、地域・顧客の皆さまから強く支持・信頼され、豊かな地域社会を創造する銀行をめざしております。

- 一、但馬銀行は、経営の健全性を高め、もって協力者の保護に任ずる。
- 一、但馬銀行は、営業の公共性を重んじ、地域社会の発展に奉仕する。
- 一、但馬銀行は、業績の向上を図り、もって協力者に妥当な報酬をもたらす。

・ 中期経営計画

当行は、今後予想される外部環境の変化を見据え、取り組むべき課題を解決し、地域とともに持続的な成長を遂げていくため、2023年度から2025年度までの3年間を計画期間とする中期経営計画を策定しております。

この計画において、次の4つの基本方針を掲げ、「お客さま本位の総合金融サービスの提供を通じて、ともに発展する銀行」を目指して、全職員一致協力して取り組んでおります。

計 画 期 間

2023年4月から2026年3月まで

基 本 方 針

1．地域の発展を支える総合金融サービスの推進

持続可能な地域経済・社会の発展を支えるため、地域のお客さまの多様なニーズや課題を起点として、非金融分野も含めた総合金融サービスを提供し、課題解決につなげる。

また、行政や地域企業と連携し、地域の課題解決にも取り組む。

〔重点業務戦略〕

- (1) ニーズ・課題解決を起点とした総合金融サービスの推進
- (2) 重点分野における営業資源の集中
- (3) 行政や地域企業と連携した地域課題への取り組み

2．生産性向上につながる業務運営の実践

デジタル技術の活用や既存サービス・事務フローの見直しなどによる業務プロセスの改善に継続的に取り組み、生産性の向上につなげる。

また、顧客接点の観点から拠点網や店舗体制の見直しなどを行い、店舗チャネル等の最適化を図る。

〔重点業務戦略〕

- (1) 継続的な業務プロセス改善活動の推進
- (2) 最適な顧客接点の構築

3．経営の健全性に資する管理態勢の充実

リスク管理態勢の整備や内部監査機能の発揮により、経営の健全性を確保する。

また、コンプライアンス、マネロン等防止対策の実効性向上を図り、適切な業務運営を徹底する。

〔重点業務戦略〕

- (1) 経営体質の強化に資するリスク管理態勢の整備
- (2) コンプライアンス・マネロン等防止対策の実効性向上
- (3) 内部監査による牽制機能の発揮

4．地域共創人材の育成と組織力の強化

職員の専門性向上を支援するとともに各世代の活躍を支えるキャリアサポートの充実を図り、地域経済・社会に必要とされる人材を育成する。

また、多様な人財が活躍できる人事制度や職場環境を整備する。

〔重点業務戦略〕

- (1) 地域経済・社会に必要な人材の育成
- (2) 多様な人財が活躍できる環境の整備

・ 対処すべき課題

国内景気の先行きは、地政学的リスクの継続や海外の経済・物価動向を巡り、不確実性が高い状態が続いているものの、雇用・所得環境が改善するもとで、緩やかに回復していくとみられます。

このような環境のもと、地域金融機関には、事業者の課題に応じた支援の促進や持続的成長を促す融資慣行の確立、ならびに家計の安定的な資産形成のための顧客本位の業務運営が求められています。当行では、経営者面談を踏まえた事業性評価を行い、事業者の実情に応じたソリューション提案や実現性の高い経営改善・事業再生支援など事業者に寄り添った、積極的な本業支援に取り組んでおります。また、金融商品・サービスの提供にあたっては、お客さまのニーズおよび意向を踏まえた顧客本位の業務運営を徹底しております。

当行では、2023年度からの3年間、「お客さま本位の総合金融サービスの提供を通じて、ともに発展する銀行」を目指す姿とする中期経営計画を定め、諸施策を推進し、計画は概ね順調に推移しております。

引続き、当計画にもとづき、地域のお客さまの多様なニーズや課題の解決に繋がる総合金融サービスの提供や生産性の向上、人材の育成、組織力の強化などに、積極的に取り組んでまいります。

こうした取り組みを通じて、安定した経営基盤の構築を図るとともに、強固な経営管理態勢の確立により経営の健全性を確保し、持続可能な地域経済・社会の発展に貢献してまいります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当行のサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当行が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当行は、「経営方針」等に基づき、サステナビリティに関する諸課題への対応を通じて、持続可能な地域経済・社会の実現に貢献し、中長期的な企業価値の向上に努めていく方針です。

脱炭素社会に向けた取組やSDGs・ESGを含むサステナビリティに関する諸課題について組織的に対応していくため、頭取を委員長としてリスク管理、営業部門をはじめとした関連部門の担当役員などのメンバーで構成する「サステナビリティ委員会」を2023年3月に設置しました。

重要事項等については、サステナビリティ委員会、経営会議等での議論を経て、取締役会へ報告することとしています。

取締役会は、報告事項の審議について監督の役割を担っています。

(2) 戦略

当行は、「地域経済・社会への貢献」、「環境保護への寄与」、「多様な人材の活躍・育成」、「健全な企業経営」を重点項目とした「サステナビリティ方針」を定め、気候変動を含むサステナビリティに関する諸課題を重要な経営課題と位置づけ、持続可能な地域経済・社会の実現に向けて取り組んでまいります。

気候変動対応

機会

お客さまの脱炭素社会への移行や生産性向上に向けた取り組みが事業機会になると認識しており、お客さまの脱炭素への取り組みを総合的にサポートするとともに、環境負荷低減に資する設備投資等の資金需要に対しては柔軟に対応し、ファイナンス面においても脱炭素社会の実現に貢献してまいります。

リスク

気候変動リスクについては、お客さまの事業への影響や当行の業務継続において想定されるリスクとして、リスクカテゴリー別に次のとおり「移行リスク」と「物理的リスク」を認識のうえ、リスクが顕在化した際の影響等について分析を進めております。

移行リスク	・気候変動に関する規制強化や税制の変更等にもとない、お客さまの業績にネガティブな影響が及ぶことによる信用リスクの発生 ・脱炭素関連技術の進歩、消費者ニーズの変化等市場環境の変化にともなう需要減少により、お客さまの業績にネガティブな影響が及ぶことによる信用リスクの発生 ・気候変動問題に関する対応が劣後することによる当行の企業価値の低下
物理的リスク	・水害等にもとなう不動産担保（建物等）の毀損や、お客さまの事業施設が自然災害で被災し事業が停滞することによる信用リスクの発生 ・当行の営業所の毀損、事業停止、対策・復旧コストの増加

「移行リスク」と「物理的リスク」については、それぞれ次のとおりリスクが高まるシナリオを想定し、リスクが顕在化した際の影響について分析を実施しております。

移行リスク

シナリオ	IEA（国際エネルギー機関）による「NetZeroEmissionsby2050シナリオ(1.5 シナリオ)」
対象セクター	「陸運」セクター
分析方法	選定したセクターに対して、シナリオに基づき炭素税のコストを反映した将来の財務変化を予測し、与信コストへの影響を推計
分析期間	2050年まで

物理的リスク

シナリオ	IPCC（気候変動に関する政府間パネル）による「RCP8.5シナリオ（4 シナリオ）」
対象セクター	当行営業エリア内（兵庫県・大阪府・京都府）の事業性貸出先
分析方法	ハザードマップを利用して当行担保不動産の毀損額およびお客さまの事業停止日数を予想し、お客さまの事業への影響および与信コストへの影響を推計
分析期間	2050年まで

人的資本関係

当行は、基本方針として「地域共創人材の育成と組織力の強化」を掲げ、地域経済・社会の発展に貢献でき、地域に必要とされる人材の育成に取り組むとともに、多様な人材が活躍できる組織・環境づくりに取り組んでまいります。

人材育成方針

人材育成方針として、「地域経済・社会に必要とされる人材の育成」を掲げ、地域社会や取引先の課題解決に取り組めるプロフェッショナル人材の育成を図るため、専門性の高い研修機会の提供や業務に活用できる資格取得支援に取り組んでいます。

また、役割や階層に応じたキャリア開発を支援していくため、求められる能力に応じた行内・行外研修を実施するなど、職員各々の能力開発の支援に取り組んでいます。

社内環境整備方針

社内環境整備方針として、性別・年齢等に関係なく「多様な人材が活躍できる環境の整備」を掲げ、行員一人ひとりが能力を十分に発揮し、働きがいのある組織・環境づくりに取り組んでいます。

女性活躍の推進として、厚生労働省による「えるぼし」・「くるみん」の認定や男性の育児休業等取得推進など働きやすい環境づくりに取り組んでいます。

また、年齢に関係なく長期的に働ける環境づくりとしてシニアスタッフ制度を導入しております。

このほか、ワークライフバランスの向上、健康増進機会の増加を図り、行員が安心して働ける環境づくりに取り組んでいます。

サイバーセキュリティ対策

近年巧妙化・深刻化するサイバー攻撃からお客さまの大切な資産と情報を守り、金融サービスを安定的に提供することが、社会的責務であると認識し、サイバーセキュリティ対策の維持・向上を重要かつ継続的な課題として取り組んでまいります。

(3) リスク管理

当行では、統合的なリスク管理として、信用リスクや市場リスク、オペレーショナルリスクなど各種リスクを管理しております。気候変動リスク（物理的リスクと移行リスク）については、中長期的に地域経済や当行の経営に重大な影響を与えると認識し、異常気象による洪水などの自然災害の激甚化により想定される影響額などを試算しております。今後、重要なリスクの一つとして位置づけ、信用リスクやオペレーショナルリスクなどリスクカテゴリーごとに影響を把握のうえ、統合的なリスク管理の枠組みの中で管理態勢の構築を検討してまいります。

(4) 指標及び目標

当行は、カーボンニュートラルの達成を目指し、当行のエネルギー使用にともなうCO2排出量の削減に関して、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

（単位：t - CO2）

CO2排出量	2013年度	2024年度	2030年度 （目標）
Scope1（注1）	498	260	（注3）
Scope2（注2）	2,120	1,564	
合 計	2,618	1,824	1,413
2013年度比	-	30.3%削減	46%削減

（注）1．事業者自らによる直接排出でガソリン、ガス等の燃料の使用による排出量です。

2．事業者が他社から供給された電気等の使用に伴う間接排出量です。

3．Scope1及びScope2の排出量合計1,413t - CO2を目標としています。

また、当行は、人材育成及び社内環境整備に関して、次の指標を用いております。当該指標に関する目標及び実績は、次のとおりであります。

指標	目標	実績（当連結会計年度）
管理職に占める 女性労働者の割合	2025年度に15%程度	9.3%
代理級にあるものに占める 女性労働者の割合	2025年度に28%程度	30.4%
労働者の男女の賃金の差異 （全労働者）	2025年度に58%程度	64.8%
（うち正規雇用労働者）	2025年度に63%程度	66.8%
（うちパート・有期労働者）	2025年度に70%程度	67.7%
男性労働者の育児休業取得率	2025年度に50%程度	88.8%

（注）事業内容が異なる連結グループ全体での設定が困難なため、当行単体で指標及び目標を設定しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループ（以下「当行」という。）が判断したものであります。

（重要なリスクとその対応）

当行の財政状態、経営成績等に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクとして、以下に記載したリスクのうち1．信用リスク及び2．市場リスクがあげられます。

当行は、信用リスクについて、「信用リスク情報統合サービス（C R I T S）」を活用して信用格付区分毎のリスク量を把握するとともに、特定業種、特定グループに対する過度な与信集中を排除するため、与信枠を設定するなどしてリスク管理の強化に努めております。

また、市場リスクについて、定期的開催する「A L M委員会」において、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等についてリスクの計量・分析結果の報告を受け、リスク管理の適切性等について協議を行っております。

これらのリスクが顕在化した場合、当行の業績に影響を及ぼす可能性があるため、当行では経営の健全性を確保する観点から、自己資本から自己資本比率4％（国内基準）を維持する水準の自己資本を控除した金額の範囲（リスク許容限度）内でリスクの種類別にリスク資本配賦を行い、V a Rなどにより計測したリスク量を配賦リスク資本の範囲内にコントロールすることにより、経営体力を超えてリスクを取り過ぎないように管理しております。

（個別リスク）

1．信用リスク

当行は、地元の中小企業や個人のお客さまを中心に貸出等を行っており、貸出金の小口分散化により与信集中を排除するとともに、厳正な審査と的確な経営実態の把握によりリスクの軽減に努めておりますが、今後の景気動向、地域の経済環境、与信先の財務状況、不動産価格の動向等によっては、不良債権及び与信関連費用が増大し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．市場リスク

当行は、預金等により資金調達し、貸出金や有価証券を中心とした資金運用を行っておりますが、市場金利の変動により資金調達・運用の金利に影響を受け、収益が減少する可能性があります。また、市場性のある債券や株式等の有価証券を保有しており、市場金利や株式相場の変動により保有有価証券の価格が下落し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

3．流動性リスク

当行は、地域のお客さまからお預かりした預金等により、安定した資金調達を図っておりますが、資金の運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出等により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高いコストでの資金調達を余儀なくされることにより、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4．自己資本比率に関するリスク

当行は、銀行法により自己資本比率規制の適用を受けており、国内基準を採用しております。当行の2025年3月期の連結自己資本比率は8.66％であり、自己資本比率規制の基準となる4％を大きく上回っておりますが、当行の自己資本比率の水準がこの基準を下回った場合には、業務の全部または一部の停止等を含むさまざまな命令を受けることとなります。

当行の自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・債務者の信用力の悪化や不良債権処理に伴う与信関係費用の増加
- ・有価証券ポートフォリオの価値の低下
- ・自己資本比率の基準及び算出方法の変更
- ・繰延税金資産の計上にかかる制限
- ・本項記載のその他の不利益な事象の顕在化

5．事務リスク

正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を引き起こし、損害賠償等の経済的損失や社会的信用の低下により、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

6．システムリスク

コンピュータシステムの故障、誤作動、不備、またはサイバー攻撃等によるコンピュータシステムの不正使用により、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

7. 法務リスク

お客さまに対する当行の過失による義務違反や不適切なビジネス・マーケット慣行等から生じる法令・契約等違反、不適切な契約締結、その他法的原因が発生した場合には、損害賠償等の経済的損失や社会的信用の低下により、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

8. 人的リスク

役職員の人事運営上の不公平・不公正（報酬・手当・解雇等の問題）から生じる労務問題、差別的行為（セクシュアル・ハラスメント等）などの人事労務上の問題等に関連する訴訟等が発生することにより、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

9. 有形資産リスク

災害、犯罪または資産管理の瑕疵などにより、当行が保有する有形資産が毀損・損傷することにより、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

10. 風評リスク

当行に対する中傷や風評等が流布された場合、その事態によっては、社会的信用の低下により、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

11. 情報漏洩に係るリスク

当行は、お客さまの個人情報をはじめとした重要情報を多く保有しております。これらの重要な情報が外部に漏洩した場合、社会的信用の低下などにより、当行の信用や業績に影響を及ぼす可能性があります。

12. 気候変動に係るリスク

異常気象による洪水など自然災害の激甚化、あるいは災害の発生頻度の増加による取引先の事業停滞や当行担保物件の毀損等が当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。また、気候関連及び脱炭素社会への移行に伴う政策や規制対応が取引先の事業や業績に影響し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

13. 災害等に係るリスク

地震等の自然災害や停電等の社会インフラの障害等で、当行の役職員や店舗等の施設及び取引先が被害を受けることにより、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

14. 各種規制の変更に係るリスク

将来における規制、法律、政策、実務慣行、解釈等の変更並びにそれらによって発生する事態が、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

15. 地方経済の動向に影響を受けるリスク

地方銀行である当行は、兵庫県を主要な営業地域としておりますが、地域内の経済動向により、貸出金額、預金量及び与信関連費用等が変動し、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

16. 競争に係るリスク

近年の金融制度は大幅に規制が緩和されてきており、これに伴い競争が激化してきております。その結果、想定した成果が得られないことにより、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

17. 感染症の流行に係るリスク

感染症の流行によって、人的被害を最小限にとどめるために、業務を自粛し営業活動を縮小したり、さらには影響が経済・市場全体に波及し、当行の信用リスク、市場リスク、流動性リスクが増加する、あるいは当該リスクが顕在化することにより、当行の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当行グループ（当行及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当期におけるわが国経済は、一部に弱めの動きがみられるものの、所得から支出への循環メカニズムが強まるもとで、緩やかに回復しました。輸出や生産は、海外経済の下振れの影響を受けつつも、概ね横ばいで推移しました。設備投資は、企業収益が改善するもとで、緩やかに増加しました。公共投資は、各種政策効果もあり、底堅く推移しました。また、個人消費は、一部に弱さがみられるものの、緩やかな増加基調となりました。

金融面をみますと、日本銀行は、金融政策の正常化を進めるなかで、2024年7月と2025年1月に政策金利の見直しを行い、無担保コールレートを0.50%程度まで引き上げました。

このような環境のもと、短期金利は0.4%台後半まで、長期金利は1.5%近傍まで上昇しました。日経平均株価は、期中に史上最高値を更新しましたが、国内外の政策変更の影響により、期末は3万5千円台で越期しました。また、為替相場も、金融政策の影響を受けて、円安基調から一時円高に転じる場面もありましたが、期末は150円前後の水準となりました。

次に県内経済をみますと、輸出や生産は、横ばい圏内で推移しました。設備投資や公共投資は、緩やかに増加しました。個人消費は、緩やかに回復しました。地場産業は、真珠は高水準で推移し、豊岡鮎は横ばい圏内の動きとなりました。城崎温泉など県内の観光地の入込客数は回復の動きがみられました。

以上のような金融経済環境のなか、当行グループは役職員一致協力して地域に密着した営業活動と経営の効率化に努めました結果、当連結会計年度の業績は以下のとおりとなりました。

預金は、前連結会計年度末比73億43百万円減少して1兆1,516億5百万円となりました。

貸出金は、前連結会計年度末比192億36百万円増加して9,753億6百万円となりました。

有価証券は、前連結会計年度末比258億34百万円増加して1,759億44百万円となりました。

損益の状況につきましては、経常費用が前連結会計年度比15億26百万円増加して167億7百万円となったものの、経常収益が前連結会計年度比16億46百万円増加して188億32百万円となったことから、経常利益は前連結会計年度比1億20百万円増加して21億24百万円となり、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比2億80百万円増加して15億26百万円となりました。

セグメントごとの経営成績につきましては、「銀行業」の経常収益は、資金運用収益の増加などにより前連結会計年度比14億82百万円増加して159億84百万円、セグメント利益は前連結会計年度比1億10百万円増加して20億46百万円となりました。

「リース業」の経常収益は、売上げが増加しましたことから、前連結会計年度比1億41百万円増加して32億64百万円、セグメント利益は前連結会計年度比7百万円増加して75百万円となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比734億41百万円減少して1,245億69百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度は、借入金等の減少等により421億60百万円の支出（前連結会計年度は198億1百万円の支出）となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度は、有価証券の取得による支出等により308億80百万円の支出（前連結会計年度は154億20百万円の支出）となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度は、前連結会計年度と同様に配当金の支払等により4億円の支出となりました。

生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当行グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

経営成績等の状況に関する分析

中期経営計画に定める基本方針およびその重点業務戦略に基づき、安定した営業基盤の確立と収益の確保に努めるとともに、経営の効率化や健全性の維持・向上に向けて取り組みました結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下の実績を収めることができました。

(財政状態)

預金は、安定した取引基盤の拡充と預金の増強に積極的に取り組みましたが、地公体向け預金などが減少しました結果、前連結会計年度末比73億43百万円減少して1兆1,516億5百万円となりました。

貸出金は、地域の事業者向け貸出や住宅ローンの増強などに積極的に取り組みました結果、前連結会計年度末比192億36百万円増加して9,753億6百万円となりました。

なお、リスク管理債権額は、信用リスク管理の充実を図るとともに、自己査定を厳格に実施し、適正な償却・引当を行い不良債権の処理を進めました結果、前連結会計年度末比16億54百万円増加して129億43百万円となりました。

また、リスク管理債権比率は0.15ポイント上昇して1.32%となりました。

有価証券は、資産の流動性の確保と資金の安全性を重視し、国債・地方債を中心に将来の市場変動に配慮した運用に努めました結果、前連結会計年度末比258億34百万円増加して1,759億44百万円となりました。

外国為替の当連結会計年度の取扱高は1億85百万ドルとなりました。

連結自己資本比率は、2024年3月末比0.74ポイント上昇して8.66%となりました。

(経営成績)

預貸金を中心とする資金の効率的な運用・調達、顧客ニーズに対応した商品・サービス等の拡充、営業力の強化、多様な収益の獲得に取り組むとともに、店舗運営や組織体制の見直しやＩＣＴ等の活用による業務の効率化などに取り組みました結果、経常利益は前連結会計年度比1億20百万円増加して21億24百万円となりました。

なお、不良債権処理額（個別貸倒引当金繰入額、貸出金償却及び債権売却損）は、6億51百万円となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比2億80百万円増加して15億26百万円となりました。

セグメントごとの経営成績につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」に記載しております。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

キャッシュ・フローの状況の分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりであります。

設備投資、成長分野への投資並びに株主還元等は自己資金で対応しております。

また、銀行業における資金調達の中心は、お客さまからの預金であり、主な資金運用である貸出金及び有価証券の運用に対して、安定した資金調達を行っております。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当行が連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものは次のとおりであります。

貸倒引当金の計上

当行及び連結子会社において総資産に対する貸出金等の債権の残高は多額であり、貸倒引当金の経営成績等に対する影響が大きいと、会計上の見積りにおいて重要なものと判断しております。

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、直接減額（ ）後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

（ ）破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先で非保全額が一定額以上の大口債務者のうち、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を合理的に見積もることが可能な債務者に対する債権については、非保全額から当該回収可能額を控除した残額を貸倒引当金とする方法により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後１年間の予想損失額又は今後３年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間又は３年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

当行の経営者は、債権の評価にあたって用いた会計上の見積りは合理的であり、貸倒引当金は必要かつ十分に計上されていると判断しております。

ただし、債権の評価には経営者が管理不能な不確実性が含まれております。このため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があり、この場合には、将来当行及び連結子会社が貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

(参考)

(1) 国内・国際業務部門別収支

当連結会計年度の資金運用収支は、国内業務部門が107億93百万円、国際業務部門が33百万円となり、合計で前連結会計年度比4億8百万円増加して108億26百万円となりました。

役務取引等収支は、国内業務部門が11億69百万円、国際業務部門が23百万円となり、合計で前連結会計年度比87百万円減少して11億92百万円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門が4億2百万円、国際業務部門が49百万円となり、合計で前連結会計年度比2億35百万円減少して3億52百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	10,363	54	10,418
	当連結会計年度	10,793	33	10,826
うち資金運用収益	前連結会計年度	10,532	59	0 10,592
	当連結会計年度	11,607	40	0 11,647
うち資金調達費用	前連結会計年度	168	5	0 173
	当連結会計年度	814	6	0 820
役務取引等収支	前連結会計年度	1,258	21	1,280
	当連結会計年度	1,169	23	1,192
うち役務取引等収益	前連結会計年度	3,323	26	3,350
	当連結会計年度	3,307	29	3,336
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,064	4	2,069
	当連結会計年度	2,137	5	2,143
その他業務収支	前連結会計年度	150	33	117
	当連結会計年度	402	49	352
うちその他業務収益	前連結会計年度	2,838	33	2,872
	当連結会計年度	3,028	49	3,078
うちその他業務費用	前連結会計年度	2,989	-	2,989
	当連結会計年度	3,431	-	3,431

(注) 1. 国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定等は国際業務部門に含めております。

2. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用 / 調達状況

当連結会計年度の資金運用勘定平均残高は、国内業務部門が1兆2,937億43百万円、国際業務部門が17億44百万円となり、合計で前連結会計年度比86億86百万円増加して1兆2,948億48百万円となりました。

一方、資金調達勘定平均残高は、国内業務部門が1兆2,993億65百万円、国際業務部門が17億61百万円となり、合計で前連結会計年度比226億25百万円減少して1兆3,004億86百万円となりました。

また、利息及び利回りにつきましては、資金運用勘定合計が116億47百万円、0.89%（前連結会計年度105億92百万円、0.82%）となり、資金調達勘定合計が8億20百万円、0.06%（前連結会計年度1億73百万円、0.01%）となりました。

国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	(766) 1,284,814	(0) 10,532	0.81
	当連結会計年度	(640) 1,293,743	(0) 11,607	0.89
うち貸出金	前連結会計年度	952,419	9,504	0.99
	当連結会計年度	964,145	10,104	1.04
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	138,311	813	0.58
	当連結会計年度	159,584	1,025	0.64
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	192,280	214	0.11
	当連結会計年度	168,340	476	0.28
資金調達勘定	前連結会計年度	1,321,750	168	0.01
	当連結会計年度	1,299,365	814	0.06
うち預金	前連結会計年度	1,173,102	167	0.01
	当連結会計年度	1,169,917	783	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	60	-	-
	当連結会計年度	46	0	0.31

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	11,820	1	0.01
	当連結会計年度	17,946	30	0.17
うちコマーシャル・ペー パー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	136,766	0	0.00
	当連結会計年度	111,455	0	0.00

（注）１．平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

２．国内業務部門は、当行及び連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

３．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度34,912百万円、当連結会計年度3,454百万円）を控除して表示しております。

４．（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	2,114	59	2.83
	当連結会計年度	1,744	40	2.29
うち貸出金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	707	40	5.71
	当連結会計年度	517	27	5.30
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	271	16	5.98
	当連結会計年度	177	10	6.05

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金調達勘定	前連結会計年度	(766) 2,128	(0) 5	0.24
	当連結会計年度	(640) 1,761	(0) 6	0.37
うち預金	前連結会計年度	1,323	1	0.14
	当連結会計年度	1,087	3	0.29
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコマーシャル・ペー パー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

（注）１．平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

２．国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

３．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度２百万円、当連結会計年度２百万円）を控除して表示しております。

４．（ ）内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

５．国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末ＴＴ仲値当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方法）により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前連結会計年度	1,286,162	10,592	0.82
	当連結会計年度	1,294,848	11,647	0.89
うち貸出金	前連結会計年度	952,419	9,504	0.99
	当連結会計年度	964,145	10,104	1.04
うち商品有価証券	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
うち有価証券	前連結会計年度	138,311	813	0.58
	当連結会計年度	159,584	1,025	0.64
うちコールローン及び 買入手形	前連結会計年度	707	40	5.71
	当連結会計年度	517	27	5.30
うち買現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引支払 保証金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち預け金	前連結会計年度	192,551	230	0.11
	当連結会計年度	168,517	487	0.28
資金調達勘定	前連結会計年度	1,323,111	173	0.01
	当連結会計年度	1,300,486	820	0.06
うち預金	前連結会計年度	1,174,426	169	0.01
	当連結会計年度	1,171,004	786	0.06
うち譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うちコールマネー及び 売渡手形	前連結会計年度	60	-	-
	当連結会計年度	46	0	0.31
うち売現先勘定	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち債券貸借取引受入 担保金	前連結会計年度	11,820	1	0.01
	当連結会計年度	17,946	30	0.17
うちコマーシャル・ペー パー	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
うち借入金	前連結会計年度	136,766	0	0.00
	当連結会計年度	111,455	0	0.00

（注）１．平均残高は、日々の残高の平均に基づいて算出しております。

２．資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（前連結会計年度34,915百万円、当連結会計年度3,456百万円）を控除して表示しております。

３．国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当連結会計年度の役務取引等収益は、国内業務部門が33億7百万円、国際業務部門が29百万円となり、合計で前連結会計年度比14百万円減少して33億36百万円となりました。一方、役務取引等費用は、国内業務部門が21億37百万円、国際業務部門が5百万円となり、合計で前連結会計年度比73百万円増加して21億43百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前連結会計年度	3,323	26	3,350
	当連結会計年度	3,307	29	3,336
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	913	-	913
	当連結会計年度	969	-	969
うち為替業務	前連結会計年度	493	26	519
	当連結会計年度	531	28	560
うち証券関連業務	前連結会計年度	545	-	545
	当連結会計年度	656	-	656
うち代理業務	前連結会計年度	889	-	889
	当連結会計年度	742	-	742
うち保護預り・貸金庫業務	前連結会計年度	38	-	38
	当連結会計年度	37	-	37
うち保証業務	前連結会計年度	16	0	16
	当連結会計年度	12	0	12
役務取引等費用	前連結会計年度	2,064	4	2,069
	当連結会計年度	2,137	5	2,143
うち為替業務	前連結会計年度	47	4	52
	当連結会計年度	56	5	62

（注）国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前連結会計年度	1,157,884	1,063	1,158,948
	当連結会計年度	1,150,704	900	1,151,605
うち流動性預金	前連結会計年度	683,754	-	683,754
	当連結会計年度	682,607	-	682,607
うち定期性預金	前連結会計年度	471,354	-	471,354
	当連結会計年度	464,792	-	464,792
うちその他	前連結会計年度	2,776	1,063	3,839
	当連結会計年度	3,304	900	4,205
譲渡性預金	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
総合計	前連結会計年度	1,157,884	1,063	1,158,948
	当連結会計年度	1,150,704	900	1,151,605

（注）１．国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

２．流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

３．定期性預金＝定期預金＋定期積金

(5) 国内・海外別貸出金残高の状況
業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	956,070	100.00	975,306	100.00
製造業	40,058	4.19	37,477	3.84
農業，林業	1,083	0.11	977	0.10
漁業	116	0.01	108	0.01
鉱業，採石業，砂利採取業	165	0.02	142	0.01
建設業	32,377	3.39	32,333	3.32
電気・ガス・熱供給・水道業	1,182	0.12	1,561	0.16
情報通信業	1,576	0.17	1,422	0.15
運輸業，郵便業	9,069	0.95	8,337	0.86
卸売業，小売業	49,623	5.19	47,555	4.88
金融業，保険業	10,626	1.11	18,865	1.93
不動産業，物品賃貸業	50,631	5.30	52,809	5.41
宿泊業，飲食サービス業	11,374	1.19	11,469	1.18
学研究，専門・技術サービス業	6,645	0.70	6,164	0.63
生活関連サービス業，娯楽業	5,577	0.58	5,485	0.56
教育，学習支援業	3,181	0.33	3,461	0.36
医療，福祉	47,072	4.92	46,358	4.75
サービス業	9,586	1.00	9,659	0.99
地方公共団体	104,560	10.94	94,191	9.66
その他	571,569	59.78	596,933	61.20
海外及び特別国際金融取引勘定分	-	-	-	-
政府等	-	-	-	-
金融機関	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
合計	956,070	——	975,306	——

（注）当行には、海外店及び海外に本店を有する子会社はありません。

外国政府等向け債権残高（国別）
該当ありません。

(6) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前連結会計年度	48,597	-	48,597
	当連結会計年度	77,430	-	77,430
地方債	前連結会計年度	76,690	-	76,690
	当連結会計年度	60,748	-	60,748
短期社債	前連結会計年度	-	-	-
	当連結会計年度	-	-	-
社債	前連結会計年度	8,172	-	8,172
	当連結会計年度	21,472	-	21,472
株式	前連結会計年度	15,425	-	15,425
	当連結会計年度	14,877	-	14,877
その他の証券	前連結会計年度	1,224	-	1,224
	当連結会計年度	1,416	-	1,416
合計	前連結会計年度	150,109	-	150,109
	当連結会計年度	175,944	-	175,944

（注）国内業務部門は当行及び連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用するとともに、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては標準的計測手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円、%)

	2025年3月31日
1. 連結自己資本比率（2 / 3）	8.66
2. 連結における自己資本の額	42,381
3. リスク・アセットの額	489,287
4. 連結総所要自己資本額	19,571

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円、%)

	2025年3月31日
1. 単体自己資本比率（2 / 3）	8.53
2. 単体における自己資本の額	41,578
3. リスク・アセットの額	487,053
4. 単体総所要自己資本額	19,482

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2024年3月31日	2025年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	4,123	4,435
危険債権	7,100	8,445
要管理債権	64	61
正常債権	956,304	974,886

5【重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

セグメントごとの設備投資については、次のとおりであります。

銀行業では、基幹ネットワーク機器を更新しました。また、顧客サービスの向上と効率化を目的とした店舗の改修および事務の合理化を目的とした事務用機器の購入・買替えなどにより、当連結会計年度の設備投資額は5億26百万円となりました。

リース業及びその他では、重要な設備投資は行っておりません。

なお、営業上重要な影響を及ぼすような固定資産の売却、撤去等はありません。

2【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。

2025年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員数 (人)
						面積(㎡)	帳簿価額(百万円)					
当行	——	本店 他65店	兵庫県	銀行業	店舗等	(4,643.25) 38,929.74	9,192	4,198	268	-	13,659	516
	——	大阪支店	大阪府	銀行業	店舗等	-	-	16	5	-	21	27
	——	京都支店 他1店	京都府	銀行業	店舗	805.00	124	34	3	-	162	12
	——	日高事務集中 センター	兵庫県	銀行業	事務セ ンター	9,912.29	135	332	411	-	878	13
	——	研修 センター	兵庫県	銀行業	研修セ ンター	1,448.00	88	16	0	-	105	-
	——	正法寺倉庫	兵庫県	銀行業	倉庫	1,044.01	59	20	0	-	79	-
	——	社宅・寮	兵庫県	銀行業	社 宅・ 寮	-	-	10	0	-	10	-
連結 子会社	但銀リース(株)	本店	兵庫県	リース業	事務 機器	-	-	-	8	-	8	10

(注) 1. 土地の面積欄の()内は借地の面積(内書き)であり、その年間賃借料は建物も含め228百万円であります。

2. 動産は、事務機械183百万円、その他512百万円であります。

3. 店舗外現金自動設備67か所、ローンセンター11か所は上記に含めて記載しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備投資については、地域金融機関として顧客の利便性を重視した店舗展開と、経営体質を強化すべく、合理化、効率化のための事務機械導入を行っております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

(1) 新設、改修

会社名	店舗名その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額 (百万円)		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	本支店他	兵庫県 豊岡市他	更改	銀行業	事務機器	196	125	自己資金	2024年4月	2025年7月

(注) 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。

(2) 売却

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	79,875,000	79,875,000	非上場	単元株式数1,000株
計	79,875,000	79,875,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2002年4月1日	8,000	79,875	1,000	5,481	1,000	1,487

(注) 有償 第三者割当 8,000千株 発行価格 250円 資本金組入額 125円

(5)【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	11	2	310	-	-	3,429	3,753	—
所有株式数 (単元)	343	4,859	133	11,316	-	-	62,103	78,754	1,121,000
所有株式数の 割合(%)	0.43	6.16	0.16	14.36	-	-	78.85	100.00	—

(注) 自己株式はありません。

(6)【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	3,054	3.82
植田 栄助	兵庫県美方郡香美町	2,708	3.39
倉橋 基	兵庫県美方郡香美町	1,876	2.34
但馬商事株式会社	兵庫県豊岡市千代田町1番24号	1,450	1.81
但馬銀行職員持株会	兵庫県豊岡市千代田町1番5号	1,218	1.52
松田 均	兵庫県朝来市和田山町	819	1.02
株式会社ニコス	兵庫県豊岡市日高町国分寺248番地1	805	1.00
倉橋 建	兵庫県美方郡香美町	753	0.94
山田 政五郎	兵庫県美方郡香美町	744	0.93
森 兼隆	奈良県奈良市神功	701	0.87
計	—	14,131	17.69

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	—	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	—	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	—	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 78,754,000	78,754	単元株式数1,000株
単元未満株式	普通株式 1,121,000	—	-
発行済株式総数	79,875,000	—	—
総株主の議決権	—	78,754	—

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
—	—	-	-	-	-
計	—	-	-	-	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（円）
当事業年度における取得自己株式	1,371	141,132
当期間における取得自己株式	-	-

（注）当期間における取得自己株式には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（円）	株式数（株）	処分価額の総額（円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 （単元未満株式の売渡請求による売渡）	1,371	141,132	-	-
保有自己株式数	-	—	-	—

（注）1．当期間における処理自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡による株式は含まれておりません。

2．当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び売渡による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当行の配当政策は、経営体質の強化のため内部留保に意を用いつつ、将来にわたり安定的な配当を行うこととし、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当期につきましては、基本方針に基づき中間配当金は1株当たり2円50銭を実施し、期末配当は1株当たり2円50銭を、2025年6月27日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

内部留保資金は、金融サービスの充実や省力化・合理化のための機械設備、店舗網の整備など将来の収益基盤強化のために有効投資してまいります。

当行は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）
2024年11月22日 取締役会決議	199	2.50
2025年6月27日 定時株主総会決議（予定）	199	2.50

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当行は、株主、取引先および地域社会などステークホルダーの信頼を確立するため、コーポレート・ガバナンスの強化を経営上の重要課題と認識し、法令等遵守や各種リスク管理などの管理態勢の強化により、銀行業務の健全性および適切性の確保ならびに企業価値の向上に努めております。

会社の機関の内容

ア．取締役会

取締役会は、有価証券報告書提出日現在取締役9名（うち1名は社外取締役）で構成されております。2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、引き続き取締役9名（うち1名は社外取締役）で構成される予定であります。取締役会は、経営にかかる基本方針や重要事項について協議・決定するほか、法令等遵守、各種リスク管理、監査結果等の状況について定例的に報告させることにより、各取締役の業務執行を監督しております。また、独立性の高い社外取締役を設置することにより、意思決定の客観性確保を図っております。

イ．経営会議

経営会議は、取締役会が決定する取締役および執行役員で構成され、取締役会で定める基本方針や委嘱された事項に基づき、業務執行に関する重要事項を協議・決定することにより、経営環境の変化に的確かつ迅速に対応するとともに、業務執行状況の確認等を行っております。

ウ．監査役会

監査役会制度を採用し、有価証券報告書提出日現在監査役4名（うち2名は社外監査役）で監査役会を構成しております。2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、引き続き監査役4名（うち2名は社外監査役）で構成される予定であります。また、監査役が取締役会や経営会議など重要な会議に出席するとともに、会計監査人および内部監査担当部署との適切な連携を図ることにより、経営の監査機能を働かせております。

なお、監査役監査の状況については、「(3) 監査の状況 監査役監査の状況」に記載しております。

エ．内部監査

独立した内部監査部署として監査部を設置し、2025年3月末現在7名の専担者を配置しております。

監査部は、本部各部室・営業店・関連会社等被監査部門における金融円滑化管理態勢・法令等遵守態勢・顧客保護等管理態勢およびリスク管理態勢の適切性・有効性を検証・評価しております。

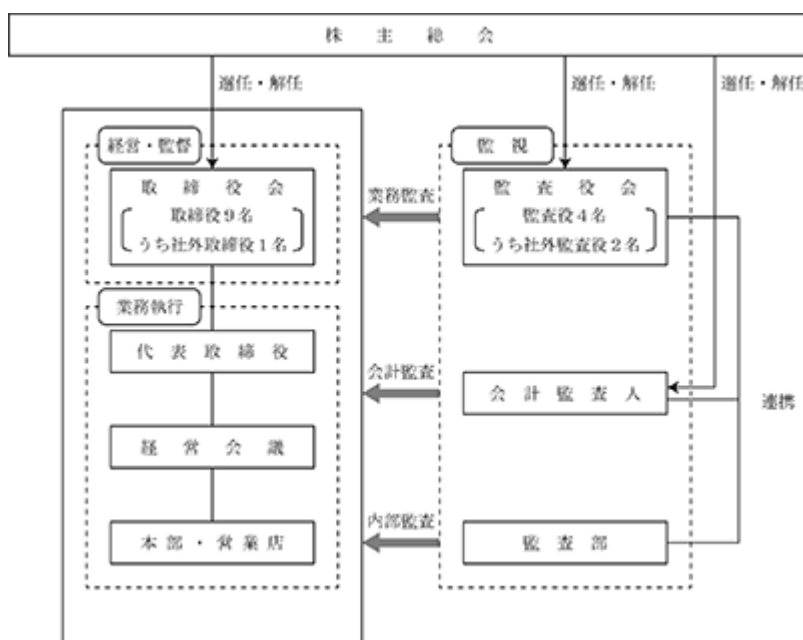
なお、内部監査の状況については、「(3) 監査の状況 内部監査の状況」に記載しております。

オ．会計監査人

当行の会計監査業務を執行した公認会計士は川越宗一氏および指野豊氏であり、東陽監査法人に所属しております。また、会計監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士8名、その他4名であります。

なお、会計監査の状況については、「(3) 監査の状況 会計監査の状況」に記載しております。

コーポレート・ガバナンス体制は次のとおりであります。



内部統制システムの整備の状況

当行は会社法第362条第4項第6号および会社法施行規則第100条第1項・第3項の定めに基づき、内部統制システム構築の基本方針を定めております。

ア．取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・「法令等遵守規程」、「コンプライアンス・マニュアル」等を定めるとともに、法令等遵守の具体的な実践計画として「コンプライアンス・プログラム」を年度毎に策定する。

- ・法令等遵守に関する事項を一元的に管理するコンプライアンス統括部署を設置するとともに、「コンプライアンス委員会」を設置し、法令等遵守態勢の強化と法務問題への的確な対応に努める。

- ・内部通報制度を設け、全役職員がコンプライアンス上問題のある事項について直接報告できる体制とし、違反行為の早期発見と早期是正に努める。

- ・「反社会的勢力への対応にかかる基本方針」を定め、反社会的勢力との関係を遮断し、取引を排除する。

イ．取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・規程等に基づき、株主総会、取締役会、各委員会等の議事録を作成・保存するとともに、重要な職務執行および決裁については稟議書等を作成・保存する。

- ・重要な職務執行に係る文書(情報)は、業務毎に担当部署、保管責任者を設けて管理する。

ウ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「統合的リスク管理規程」に基づき、リスクの種類毎の管理部署がリスクの把握、計量および分析等を行ってリスク発生の予防・対応を行うとともに、リスク管理の統括部署が各種リスクを統合的に管理する。

- ・「危機管理規程(緊急事態発生時における業務継続計画)」に基づき、緊急事態発生時に適切且つ迅速に対処する。

エ．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・職務執行の合理化と責任の所在を明らかにするため、「取締役会規程」、「取締役就業規程」および「組織業務規程」(「業務分掌」、「職務権限表」)等を定めて担当職務・権限を明確にし、適正且つ効率的な職務執行を行う。

- ・事務組織体制の見直しを随時行い、効率的な組織とする。

オ．当行および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「連結子会社管理規程」を定め、子会社を統括管理する所管部が子会社の業務運営が適切に行われるよう管理する。

- ・子会社の取締役会付議事項については、事前に当行の取締役会に報告させる。

- ・子会社に対し、当行が制定する諸規定に準じてコンプライアンス、リスク管理等に関する諸規定を制定させ、これを遵守させる。

- ・当行の内部監査部門は、子会社に対して業務運営状況に関する監査を実施し、その結果を当行の取締役会等に報告する。

カ．監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

- ・監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、1名または複数の補助使用人を配置する。

- ・補助使用人は、監査役の承認を得て任命する。

キ．前号の使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ・補助使用人の選任・解任、人事評価、懲戒等は監査役の同意を得るものとする。

- ・補助使用人に対する指揮命令は監査役にあるものとする。

ク．当行および子会社の取締役および使用人が監査役に報告をするための体制、その他監査役への報告に関する体制、ならびに当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

- ・当行および子会社の取締役および使用人は、取締役会や経営会議等の監査役が出席する重要な会議において、その職務の執行状況について定期的にまたは必要に応じて随時報告を行う。

- ・当行および子会社の取締役および使用人は、監査役から職務の執行に関する報告を求められた場合は、速やかに報告を行う。

- ・当行および子会社の取締役および使用人は、法令に違反する事実を発見したとき、または当行および子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告する。

- ・監査役に報告を行ったことを理由として、当該報告者に対して不利益な取扱いを行わない。

ケ．監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

- ・監査役がその職務の執行について生じる費用の前払いまたは支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

コ．その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査役は、取締役会、その他の重要な会議、委員会等へ出席し、取締役等との意見交換を積極的に行い、情報の共有化を図る。

- ・内部監査部門は、内部監査結果を監査役に報告するほか、監査役と適切に連携し、監査役監査が実効的に行われるよう努める。

責任限定契約の概要

当行は、業務執行を伴わない取締役および監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任について、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもってその限度とする旨の契約を締結しております。

リスク管理態勢の整備の状況

当行では、リスク管理を経営の安定性・健全性を維持するための最重要課題として位置づけ、業務やリスクの特性に応じて、リスクごとに所管部署を定め管理を適切に行うとともに、リスクを総体的に捉えて経営体力（自己資本）と比較・対照するなど、統合的なリスク管理に取り組んでおります。

そのため、リスクの統括管理部署として「リスク統括部」を設置し、統合的なリスク管理を行える態勢を整備し、各種リスクの管理強化を進めるとともに、統合的リスク管理の高度化を図っております。

役員報酬等の内容

ア．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当行の取締役の個人別の報酬等は、各取締役が担う役割・責任・成果等を踏まえて支給する「月額報酬」、業績や各取締役の職務遂行状況等を踏まえて支給する「役員賞与」、退任後に支給する「役員退職慰労金」で構成しております。

非業務執行取締役の報酬等は、経営の監督機能としての役割を踏まえ、「月額報酬」のみの構成としております。

報酬等については、株主総会で定められた報酬の範囲内で支給され、「月額報酬」および「役員賞与」は、取締役会の決議により決定しております。「役員退職慰労金」は、株主総会の決議により、行内規程に定める基準に則り決定しております。

なお、株主総会で決議された報酬限度額は、取締役が年額96百万円以内、監査役が年額36百万円以内であります。

イ．役員区分ごとの報酬等の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数	報酬等の総額（百万円）
取締役（社外取締役を除く）	8	108
監査役（社外監査役を除く）	2	23
社外役員	5	11

（注）1．上記には、2024年6月27日開催の第209期定時株主総会終結の時をもって退任ならびに辞任した社外役員2名を含んでおります。

2．上記以外に支払った使用人兼務取締役の使用人分の報酬は43百万円であります。

3．取締役の報酬等の総額には、当事業年度分の役員退職慰労引当金繰入額25百万円を含んでおります。

取締役の定数

当行の取締役は9名以内とする旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当行は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当行は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

取締役会の活動状況

「 会社の機関の内容」にも記載のとおり、有価証券報告書提出日現在取締役会は9名（うち社外取締役1名）の取締役で構成され、監査役出席のもと、当行の重要な業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しております。

なお、監査役は取締役会に出席し、監督機能の強化を図っております。

当事業年度における個々の取締役等の出席状況は次のとおりであります。

役職名	氏 名	開催回数	出席回数
取締役会長	倉 橋 基	9 回	9 回
取締役頭取	坪 田 奈津樹	9 回	9 回
専務取締役	倉 橋 建	9 回	9 回
取締役	森 脇 正 司	9 回	9 回
取締役	天 良 勝	9 回	9 回
取締役	伊 藤 豊 秀	9 回	9 回
取締役	谷 岡 浩	9 回	9 回
取締役	谷 村 英 信	9 回	9 回
取締役（非常勤）	久保井 聡 明	9 回	9 回
監査役（常勤）	井 上 昌 一	9 回	9 回
監査役（常勤）	廣 田 勝 彦	9 回	9 回
監査役（非常勤）	三 輪 正 彦	2 回	2 回
監査役（非常勤）	伊 藤 一 弘	2 回	2 回
監査役（非常勤）	植 田 栄 助	7 回	7 回
監査役（非常勤）	清 水 和 也	7 回	7 回

（注）１．監査役（非常勤）植田栄助、清水和也は、2024年６月に就任いたしましたので、開催回数および出席回数は就任後のものであります。

２．監査役（非常勤）三輪正彦は、2024年６月に任期満了により退任、監査役（非常勤）伊藤一弘は、2024年６月に辞任いたしましたので、開催回数および出席回数は在任中のものであります。

また、取締役会においては、当行の経営に関する基本方針、重要な業務執行に関する事項、法令に定められた事項および重要な業務の執行状況について検討を行っており、当事業年度における主な審議事項等は次のとおりであります。

- ・決算、財務に関する事項
- ・重要な使用人の選解任
- ・現中期経営計画の進捗に関する事項
- ・リスク管理に関する事項
- ・内部監査に関する事項
- ・職員の給与改定案および賞与支給案
- ・予算に関する事項
- ・その他経営管理上重要な事項

(2)【役員の状況】

役員一覧

a . 2025年6月26日（有価証券報告書提出日）現在の当行の役員の状況は、以下のとおりであります。

男性13名 女性 - 名 （役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	倉 橋 基	1945年1月27日生	1967年4月 当行入行 1986年4月 経理証券部長 1989年6月 専務取締役経理証券部長 1993年6月 取締役頭取 2019年6月 取締役会長(現職)	2023年6月 から2年	1,876
取締役頭取 (代表取締役)	坪 田 奈津樹	1957年3月11日生	1979年4月 当行入行 2001年10月 加古川支店長 2005年6月 取締役神戸支店長 2007年4月 取締役執行役員神戸支店長 2009年10月 取締役執行役員姫路支店長 2011年6月 取締役執行役員神戸支店長 2017年6月 常務取締役執行役員本店営業部長 2019年4月 常務取締役執行役員本店営業部長兼昭 和町支店長 2019年6月 取締役頭取(現職)	2023年6月 から2年	100
専務取締役 執行役員 営業本部長	倉 橋 建	1976年12月18日生	1999年4月 当行入行 2010年2月 リスク統括部長 2011年6月 執行役員リスク統括部長 2013年4月 執行役員審査部長 2013年6月 取締役執行役員審査部長 2017年6月 常務取締役執行役員審査部長 2019年6月 専務取締役執行役員審査部長 2020年4月 専務取締役執行役員但馬営業部長 2020年7月 専務取締役執行役員営業本部長兼但馬 営業部長 2023年4月 専務取締役執行役員営業本部長(現職)	2023年6月 から2年	753
取締役 執行役員 経理部長	森 脇 正 司	1969年3月25日生	1991年4月 当行入行 2011年6月 経理部長 2013年6月 執行役員経理部長 2019年6月 取締役執行役員経理部長(現職)	2023年6月 から2年	56
取締役 執行役員 神戸支店長兼 上筒井支店長兼 兵庫支店長	天 良 勝	1970年12月8日生	1994年4月 当行入行 2012年6月 加古川支店長 2016年6月 執行役員大阪支店長 2019年6月 取締役執行役員大阪支店長 2022年4月 取締役執行役員神戸支店長兼上筒井 支店長兼兵庫支店長(現職)	2023年6月 から2年	25
取締役	伊 藤 豊 秀	1966年2月6日生	1988年4月 当行入行 2012年10月 京都支店長 2013年6月 執行役員京都支店長 2016年4月 執行役員甲南支店長 2019年6月 執行役員日高支店長 2021年5月 執行役員人事部長 2021年6月 取締役執行役員人事部長 2024年10月 取締役(現職)	2023年6月 から2年	50
取締役 執行役員 営業統括部長	谷 岡 浩	1973年7月4日生	1996年4月 当行入行 2013年9月 個人ローン部長 2018年7月 執行役員個人ローン部長 2019年6月 執行役員個人営業部長 2020年4月 執行役員営業統括部長 2021年6月 取締役執行役員営業統括部長(現職)	2023年6月 から2年	25
取締役 執行役員 システム部長	谷 村 英 信	1968年7月9日生	1992年4月 当行入行 2019年6月 執行役員システム部長 2022年5月 執行役員事務統括部長 2023年6月 取締役執行役員事務統括部長 2023年7月 取締役執行役員システム部長(現職)	2023年6月 から2年	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	久保井 聡 明	1965年11月29日生	1994年 4 月 弁護士登録 1997年 4 月 久保井総合法律事務所入所 2012年 1 月 久保井総合法律事務所 代表パートナー(現職) 2015年 6 月 当行監査役 2017年 6 月 中央自動車工業㈱取締役(現職) 2021年 6 月 当行取締役(現職)	2023年 6 月 から 2 年	-
監査役 (常勤)	井 上 昌 一	1959年 5 月25日生	1983年 4 月 当行入行 2009年 8 月 大阪支店長 2011年 6 月 執行役員大阪支店長 2016年 6 月 監査役(現職)	2024年 6 月 から 4 年	21
監査役 (常勤)	廣 田 勝 彦	1961年 8 月 7 日生	1984年 4 月 当行入行 2015年 4 月 日高支店長 2017年 6 月 取締役執行役員日高支店長 2019年 6 月 取締役執行役員本店営業部長兼昭和町 支店長 2023年 6 月 監査役(現職)	2023年 6 月 から 4 年	50
監査役	植 田 栄 助	1968年 2 月 5 日生	1990年 4 月 株式会社住友銀行入行 2003年 6 月 学校法人鳥取環境大学入職 2009年 4 月 植田殖産合資会社入社 2016年 3 月 植田殖産合資会社代表社員(現職) 2024年 6 月 当行監査役(現職)	2024年 6 月 から 4 年	2,708
監査役	清 水 和 也	1973年 8 月29日生	1997年10月 東陽監査法人入社 2001年 4 月 公認会計士開業登録 2007年 7 月 清水和也公認会計士事務所開業 (現職) 2021年 8 月 税理士開業登録 2021年 9 月 中辻義則税理士事務所入所 (非常勤、現職) 2024年 6 月 当行監査役(現職)	2024年 6 月 から 3 年	-
計					5,675

(注) １．取締役久保井聡明は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。

２．監査役植田栄助、清水和也は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。

３．専務取締役執行役員倉橋建は、取締役会長倉橋基の長男であります。

４．当行は、ガバナンス上の監督・相互牽制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。2025年 6 月26 日（有価証券報告書提出日）現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）は、次のとおりであります。

役職名	氏名
執行役員大阪支店長	松 嶋 寛
執行役員人事部長	上 垣 貴 章
執行役員審査部長	野 崎 克 彦
執行役員本店営業部長兼昭和町支店長	田 原 巧
執行役員リスク統括部長	寺 谷 光 敏
執行役員個人ローン部長	橋 本 琢 弥
執行役員姫路支店長兼姫路東支店長	富 田 一 司

ｂ．2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役9名選任の件」および「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当行の役員の状況は以下のとおりとなる予定であります。なお、役員の役職等につきましては、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項内容（役職等）を含めて記載しております。

男性13名 女性 - 名（役員のうち女性の比率 - %）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	倉 橋 基	1945年1月27日生	1967年4月 当行入行 1986年4月 経理証券部長 1989年6月 専務取締役経理証券部長 1993年6月 取締役頭取 2019年6月 取締役会長(現職)	2025年6月 から2年	1,876
取締役頭取 (代表取締役)	坪 田 奈津樹	1957年3月11日生	1979年4月 当行入行 2001年10月 加古川支店長 2005年6月 取締役神戸支店長 2007年4月 取締役執行役員神戸支店長 2009年10月 取締役執行役員姫路支店長 2011年6月 取締役執行役員神戸支店長 2017年6月 常務取締役執行役員本店営業部長 2019年4月 常務取締役執行役員本店営業部長兼昭 和町支店長 2019年6月 取締役頭取(現職)	2025年6月 から2年	100
専務取締役 執行役員	倉 橋 建	1976年12月18日生	1999年4月 当行入行 2010年2月 リスク統括部長 2011年6月 執行役員リスク統括部長 2013年4月 執行役員審査部長 2013年6月 取締役執行役員審査部長 2017年6月 常務取締役執行役員審査部長 2019年6月 専務取締役執行役員審査部長 2020年4月 専務取締役執行役員但馬営業部長 2020年7月 専務取締役執行役員営業本部長兼但馬 営業部長 2023年4月 専務取締役執行役員営業本部長(現職)	2025年6月 から2年	753
取締役 執行役員	森 脇 正 司	1969年3月25日生	1991年4月 当行入行 2011年6月 経理部長 2013年6月 執行役員経理部長 2019年6月 取締役執行役員経理部長(現職)	2025年6月 から2年	56
取締役 執行役員	天 良 勝	1970年12月8日生	1994年4月 当行入行 2012年6月 加古川支店長 2016年6月 執行役員大阪支店長 2019年6月 取締役執行役員大阪支店長 2022年4月 取締役執行役員神戸支店長兼上筒井 支店長兼兵庫支店長(現職)	2025年6月 から2年	25
取締役 執行役員	谷 岡 浩	1973年7月4日生	1996年4月 当行入行 2013年9月 個人ローン部長 2018年7月 執行役員個人ローン部長 2019年6月 執行役員個人営業部長 2020年4月 執行役員営業統括部長 2021年6月 取締役執行役員営業統括部長(現職)	2025年6月 から2年	25
取締役 執行役員	谷 村 英 信	1968年7月9日生	1992年4月 当行入行 2019年6月 執行役員システム部長 2022年5月 執行役員事務統括部長 2023年6月 取締役執行役員事務統括部長 2023年7月 取締役執行役員システム部長(現職)	2025年6月 から2年	10
取締役 執行役員	野 崎 克 彦	1973年8月31日生	1996年4月 当行入行 2017年5月 法人営業部長 2018年9月 執行役員法人営業部長 2020年4月 執行役員審査部長(現職) 2025年6月 取締役執行役員審査部長(就任予定)	2025年6月 から2年	10

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	久保井 聡 明	1965年11月29日生	1994年 4 月 弁護士登録 1997年 4 月 久保井総合法律事務所入所 2012年 1 月 久保井総合法律事務所 代表パートナー(現職) 2015年 6 月 当行監査役 2017年 6 月 中央自動車工業㈱取締役(現職) 2021年 6 月 当行取締役(現職)	2025年 6 月 から 2 年	-
監査役 (常勤)	廣 田 勝 彦	1961年 8 月 7 日生	1984年 4 月 当行入行 2015年 4 月 日高支店長 2017年 6 月 取締役執行役員日高支店長 2019年 6 月 取締役執行役員本店営業部長兼昭和町 支店長 2023年 6 月 監査役(現職)	2023年 6 月 から 4 年	50
監査役 (常勤)	伊 藤 豊 秀	1966年 2 月 6 日生	1988年 4 月 当行入行 2012年10月 京都支店長 2013年 6 月 執行役員京都支店長 2016年 4 月 執行役員甲南支店長 2019年 6 月 執行役員日高支店長 2021年 5 月 執行役員人事部長 2021年 6 月 取締役執行役員人事部長 2024年10月 取締役(現職) 2025年 6 月 監査役(就任予定)	2025年 6 月 から 3 年	50
監査役	植 田 栄 助	1968年 2 月 5 日生	1990年 4 月 株式会社住友銀行入行 2003年 6 月 学校法人鳥取環境大学入職 2009年 4 月 植田殖産合資会社入社 2016年 3 月 植田殖産合資会社代表社員(現職) 2024年 6 月 当行監査役(現職)	2024年 6 月 から 4 年	2,708
監査役	清 水 和 也	1973年 8 月29日生	1997年10月 東陽監査法人入社 2001年 4 月 公認会計士開業登録 2007年 7 月 清水和也公認会計士事務所開業 (現職) 2021年 8 月 税理士開業登録 2021年 9 月 中辻義則税理士事務所入所 (非常勤、現職) 2024年 6 月 当行監査役(現職)	2024年 6 月 から 3 年	-
計					5,664

(注) １．取締役久保井聡明は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
２．監査役植田栄助、清水和也は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
３．専務取締役執行役員倉橋建は、取締役会長倉橋基の長男であります。
４．当行は、ガバナンス上の監督・相互牽制の強化を図るため、執行役員制度を導入しております。2025年 6 月27日現在の執行役員（取締役を兼務する執行役員を除く）は、次のとおりとなる予定であります。

役職名	氏名
執行役員大阪支店長(現職)	松 嶋 寛
執行役員人事部長(現職)	上 垣 貴 章
執行役員本店営業部長兼昭和町支店長(現職)	田 原 巧
執行役員個人ローン部長(現職)	橋 本 琢 弥
執行役員姫路支店長兼姫路東支店長(現職)	富 田 一 司

社外役員の状況
当行は、社外からの視点を強化し、経営の意思決定にかかる客観性・透明性の確保や取締役の職務執行に対する監視・監督機能を向上させるため、有価証券報告書提出日現在 1 名の社外取締役および 2 名の社外監査役を選任しております。
社外取締役および社外監査役については、企業経営や法令遵守、財務会計、リスク管理等の分野において高い見識や豊富な経験を有する企業経営者や弁護士等を選任することで、それぞれの見識と経験を当行の経営に活かしております。
なお、社外監査役植田栄助及び同氏が代表社員を務める植田殖産合資会社と当行との間には、貸出金等の銀行取引があります。また、同氏及び同社は当行株式を保有しており、同氏の保有株式数は「 役員一覧」の所有株式数の欄に記載のとおりであります。
その他の社外取締役および社外監査役の各氏と当行との間には特別な人的関係、資金的関係又は取引関係その他の利害関係はありません。

(3)【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役会は、有価証券報告書提出日現在監査役4名（うち社外監査役2名）で構成されております。2025年6月27日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役1名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されまると、引き続き監査役4名（うち社外監査役2名）で構成される予定であります。監査役会は、監査方針、監査計画、監査業務の分担の策定等を行っております。

常勤監査役は、監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会や経営会議など重要な会議への出席や、重要書類の閲覧、営業店への往査、本部各部へのヒアリング等による業務および財産の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。このうち、内部監査部門については、定期的にグループ会社を含めた内部監査の状況等について報告を受けるとともに、必要に応じて意見交換・情報交換を行っております。また、会計監査人については、監査計画、監査実施状況、監査結果等について報告を受け、リスク認識や会計方針等について意見交換を行うとともに、監査上の主要な検討事項（KAM: Key Audit Matters）について定期的に報告を受け、協議を行いました。

非常勤の社外監査役は、常勤監査役と十分に意思疎通を図って連携し、監査役会での十分な議論を踏まえて監査を実施しております。

なお、当行の常勤監査役は銀行員としての十分な経歴を持ち、社外監査役も企業経営や財務会計等の分野において高い見識や豊富な経験を有しており、両者とも財務・会計に関する十分な知見を有しております。

当事業年度において当行は監査役会を9回開催しており、個々の監査役の出席状況は次のとおりであります。

（監査役会への出席状況）

氏名	役職名	開催回数	出席回数
井 上 昌 一	監査役(常勤)	9回	9回
廣 田 勝 彦	監査役(常勤)	9回	9回
三 輪 正 彦	監査役(非常勤)	2回	2回
伊 藤 一 弘	監査役(非常勤)	2回	2回
植 田 栄 助	監査役(非常勤)	7回	7回
清 水 和 也	監査役(非常勤)	7回	7回

（注）1．監査役（非常勤）三輪正彦、伊藤一弘、植田栄助、清水和也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

2．監査役（非常勤）植田栄助、清水和也は、2024年6月に就任いたしましたので、開催回数および出席回数は就任後のものであります。

3．監査役（非常勤）三輪正彦は、2024年6月に任期満了により退任、監査役（非常勤）伊藤一弘は、2024年6月に辞任いたしましたので、開催回数および出席回数は在任中のものであります。

当事業年度における監査役会の主な審議事項等は次のとおりであります。

- ・監査方針、監査計画、監査方法および職務の分担
- ・監査報告の作成
- ・会計監査人の評価および再任・不再任
- ・会計監査人の報酬等にかかる同意
- ・常勤監査役による監査執行結果の状況
- ・会計監査人の監査計画および監査の実施状況
- ・監査上の主要な検討事項（KAM）の検討状況
- ・内部監査部門との意見交換の内容

内部監査の状況

内部監査を実施する監査部は、2025年3月末現在専担者7名で構成されており、年度毎に取締役会が承認した「内部監査計画」に基づき、被監査部門における内部管理態勢の適切性・有効性を評価・検証し、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っております。

内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、内部監査結果については、定期的に取締役会に報告するとともに、内部監査における指摘事項については、改善状況を検証し、早期是正に向けたフォローアップを行っております。また、内部監査の実施状況について、監査役と随時意見交換・情報交換を行い、緊密に連携しております。

なお、会計監査人との間でも定期的に情報交換を行い、相互に連携しております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

東陽監査法人

b. 継続監査期間

35年間

c. 業務を執行した公認会計士

川越 宗一氏

指野 豊 氏

d. 監査業務に係る補助者の構成

当行の会計監査業務にかかる補助者の構成は、公認会計士 8 名、その他 4 名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人を選定する場合には、その候補者から、監査法人の概要、監査の実施体制等、監査報酬の見積額について書面を入手し、面談、質問等を通じて選定しております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。また、会計監査人の職務の遂行に支障があると判断されるなど、会計監査人の変更が必要と認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき「会計監査人の評価および選定基準」を定めており、監査法人の品質管理、監査チーム、不正リスク対応等について評価を行い、解任並びに不再任の手續において最終判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	31	-	31	-
連結子会社	-	-	-	-
計	31	-	31	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(4)【役員の報酬等】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬等の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5)【株式の保有状況】

当行は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

- 1．当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2．当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)の財務諸表について、東陽監査法人の監査証明を受けております。
- 4．当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
具体的には、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、監査法人等が行う研修に参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
現金預け金	200,127	126,654
コールローン及び買入手形	517	505
買入金銭債権	1,057	1,010
有価証券	1, 2, 4, 9 150,109	1, 2, 4, 9 175,944
貸出金	2, 3, 4, 5 956,070	2, 3, 4, 5 975,306
外国為替	2, 3 830	2, 3 917
リース債権及びリース投資資産	6,941	8,156
その他資産	2, 4 9,430	2, 4 9,769
有形固定資産	7, 8 15,221	7, 8 15,048
建物	4,728	4,629
土地	6 9,655	6 9,600
建設仮勘定	-	0
その他の有形固定資産	837	818
無形固定資産	549	450
ソフトウェア	543	436
その他の無形固定資産	5	14
繰延税金資産	8	300
支払承諾見返	2 532	2 458
貸倒引当金	3,139	3,477
資産の部合計	1,338,257	1,311,047
負債の部		
預金	4 1,158,948	4 1,151,605
借入金	4 123,650	4 102,190
外国為替	38	49
その他負債	2,277	6,754
役員賞与引当金	5	5
退職給付に係る負債	1,646	1,603
役員退職慰労引当金	351	387
偶発損失引当金	78	99
繰延税金負債	1,099	7
再評価に係る繰延税金負債	6 707	6 721
支払承諾	532	458
負債の部合計	1,289,336	1,263,883
純資産の部		
資本金	5,481	5,481
資本剰余金	1,487	1,487
利益剰余金	34,197	35,339
株主資本合計	41,167	42,308
その他有価証券評価差額金	6,208	3,276
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	6 1,095	6 1,060
退職給付に係る調整累計額	38	82
その他の包括利益累計額合計	7,342	4,418
非支配株主持分	411	435
純資産の部合計	48,921	47,163
負債及び純資産の部合計	1,338,257	1,311,047

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
経常収益	17,186	18,832
資金運用収益	10,592	11,647
貸出金利息	9,504	10,104
有価証券利息配当金	813	1,025
コールローン利息及び買入手形利息	40	27
預け金利息	230	487
その他の受入利息	3	1
役務取引等収益	3,350	3,336
その他業務収益	2,872	3,078
その他経常収益	371	771
償却債権取立益	11	14
その他の経常収益	¹ 359	¹ 756
経常費用	15,181	16,707
資金調達費用	173	820
預金利息	169	786
コールマネー利息及び売渡手形利息	-	0
債券貸借取引支払利息	1	30
借入金利息	0	0
その他の支払利息	3	2
役務取引等費用	2,069	2,143
その他業務費用	2,989	3,431
営業経費	² 9,408	² 9,408
その他経常費用	540	904
貸倒引当金繰入額	379	594
その他の経常費用	³ 160	³ 309
経常利益	2,004	2,124
特別損失	128	30
固定資産処分損	20	4
減損損失	⁴ 108	⁴ 26
税金等調整前当期純利益	1,875	2,094
法人税、住民税及び事業税	339	720
法人税等調整額	267	178
法人税等合計	606	542
当期純利益	1,269	1,552
非支配株主に帰属する当期純利益	22	25
親会社株主に帰属する当期純利益	1,246	1,526

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
当期純利益	1,269	1,552
その他の包括利益	1 2,008	1 2,909
その他有価証券評価差額金	1,993	2,932
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	-	20
退職給付に係る調整額	15	43
包括利益	3,277	1,357
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	3,255	1,382
非支配株主に係る包括利益	22	25

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,481	1,487	33,330	-	40,299
当期変動額					
剰余金の配当			399		399
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,246		1,246
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分				0	0
土地再評価差額金の取崩			20		20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	867	-	867
当期末残高	5,481	1,487	34,197	-	41,167

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差 額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	4,215	0	1,115	23	5,354	389	46,043
当期変動額							
剰余金の配当							399
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,246
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,993	0	20	15	1,988	21	2,009
当期変動額合計	1,993	0	20	15	1,988	21	2,877
当期末残高	6,208	0	1,095	38	7,342	411	48,921

当連結会計年度(自2024年4月1日 至2025年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,481	1,487	34,197	-	41,167
当期変動額					
剰余金の配当			399		399
親会社株主に帰属する 当期純利益			1,526		1,526
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		0		0	0
土地再評価差額金の取崩			14		14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	0	1,141	-	1,141
当期末残高	5,481	1,487	35,339	-	42,308

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差 額金	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額合 計		
当期首残高	6,208	0	1,095	38	7,342	411	48,921
当期変動額							
剰余金の配当							399
親会社株主に帰属する 当期純利益							1,526
自己株式の取得							0
自己株式の処分							0
土地再評価差額金の取崩							14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,932	0	34	43	2,924	24	2,899
当期変動額合計	2,932	0	34	43	2,924	24	1,757
当期末残高	3,276	0	1,060	82	4,418	435	47,163

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,875	2,094
減価償却費	804	780
減損損失	108	26
貸倒引当金の増減()	1,170	337
役員賞与引当金の増減額(は減少)	0	0
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	83	21
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	14	35
睡眠預金払戻損失引当金の増減()	19	-
偶発損失引当金の増減()	37	21
資金運用収益	10,592	11,647
資金調達費用	173	820
有価証券関係損益()	480	647
為替差損益(は益)	2	0
固定資産処分損益(は益)	20	7
貸出金の純増()減	636	19,236
預金の純増減()	4,986	7,343
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	23,751	21,460
預け金(日銀預け金を除く)の純増()減	26	31
コールローン等の純増()減	418	58
外国為替(資産)の純増()減	926	87
外国為替(負債)の純増減()	12	11
リース債権及びリース投資資産の純増()減	788	1,214
資金運用による収入	10,633	11,330
資金調達による支出	167	572
その他	3,655	3,375
小計	19,128	41,976
法人税等の支払額	673	183
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,801	42,160
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	50,430	71,907
有価証券の売却による収入	15,431	27,350
有価証券の償還による収入	20,084	14,181
有形固定資産の取得による支出	397	436
有形固定資産の除却による支出	18	9
有形固定資産の売却による収入	0	44
無形固定資産の取得による支出	89	102
投資活動によるキャッシュ・フロー	15,420	30,880
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	0
配当金の支払額	399	399
非支配株主への配当金の支払額	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	400	400
現金及び現金同等物に係る換算差額	2	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	35,620	73,441
現金及び現金同等物の期首残高	233,631	198,011
現金及び現金同等物の期末残高	1 198,011	1 124,569

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 2社

連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

なお、但馬・養父6次産業化支援ファンド投資事業有限責任組合は、非連結子会社としておりましたが、2025年3月31日をもって清算手続きを結了しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当ありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

なお、但馬・養父6次産業化支援ファンド投資事業有限責任組合は、持分法非適用の非連結子会社としておりましたが、2025年3月31日をもって清算手続きを結了しております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当ありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は次のとおりであります。

3月末日 2社

4. 会計方針に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～50年

その他 2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先で非保全額が一定額以上の大口債務者のうち、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を合理的に見積もることが可能な債務者に対する債権については、非保全額から当該回収可能額を控除した残額を貸倒引当金とする方法により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,253百万円（前連結会計年度末は1,175百万円）であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

(10) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生年度に全額を損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次連結会計年度から損益処理

なお、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(12) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(13) 重要なヘッジ会計の方法

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
貸倒引当金	3,139百万円	3,477百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」の4.「(5) 貸倒引当金の計上基準」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

債権の評価には経営者が管理不能な不確実性が含まれております。このため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があり、この場合には、将来当行及び連結子会社が貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 令和6年9月13日）

・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 令和6年9月13日）等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものであります。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
出資金	0百万円	- 百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,123百万円	4,435百万円
危険債権額	7,100百万円	8,445百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	64百万円	61百万円
合計額	11,289百万円	12,943百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	1,438百万円	784百万円

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	66,821百万円	40,182百万円
貸出金	91,885 "	98,652 "
計	158,707 "	138,835 "
担保資産に対応する債務		
預金	878 "	1,076 "
借入金	123,400 "	102,000 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
有価証券	1,194百万円	1,178百万円
その他資産	6,000百万円	6,000百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
保証金	562百万円	535百万円

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
融資未実行残高	214,002百万円	206,219百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	213,685百万円	206,014百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める方法に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
	2,173百万円	2,056百万円

7.有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
減価償却累計額	13,601百万円	13,849百万円

8.有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	308百万円	308百万円
(当該連結会計年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

9.「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	2,610百万円	2,160百万円

(連結損益計算書関係)

1.その他の経常収益には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
株式等売却益	7 百万円	120百万円

2.営業経費には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
給与・手当	3,249百万円	3,318百万円

3.その他の経常費用には、次のものを含んでおります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
貸出金償却	45百万円	95百万円

4.減損損失

前連結会計年度(自2023年4月1日 至2024年3月31日)

譲渡・移転の決定に伴い除却を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、108百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
兵庫県内	営業店舗等 2 か所	土地・建物・その他	108百万円

グルーピングの方法

当行では、営業店舗等を基礎として、キャッシュ・フローの相互補完性に基いた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、社宅等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その額は譲渡予定価額により算定しております。ただし、移転の決定に伴い除却を予定している資産については回収可能価額を零としております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

譲渡の決定に伴い除却を予定している資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、26百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失
兵庫県内	営業店舗 1 か所	土地・建物・その他	26百万円

グルーピングの方法

当行では、営業店舗等を基礎として、キャッシュ・フローの相互補完性に基いた一定の地域等をグルーピングの単位としております。遊休資産等については、各々独立した単位として取扱っております。また、本部、社宅等については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから、共用資産としております。

回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、その額は譲渡予定価額により算定しております。ただし、移転の決定に伴い除却を予定している資産については回収可能価額を零としております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	2,394	4,775
組替調整額	462	610
法人税等及び税効果調整前	2,857	4,164
法人税等及び税効果額	864	1,232
その他有価証券評価差額金	1,993	2,932
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	2	2
組替調整額	2	2
法人税等及び税効果調整前	0	0
法人税等及び税効果額	0	0
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金		
当期発生額	-	-
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	-	-
法人税等及び税効果額	-	20
土地再評価差額金	-	20
退職給付に係る調整額		
当期発生額	18	48
組替調整額	3	15
法人税等及び税効果調整前	22	64
法人税等及び税効果額	6	20
退職給付に係る調整額	15	43
その他の包括利益合計	2,008	2,909

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	79,875	-	-	79,875	
合計	79,875	-	-	79,875	
自己株式					
普通株式	-	0	0	-	(注)
合計	-	0	0	-	

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加、減少は単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年6月29日 定時株主総会	普通株式	199	2.5	2023年3月31日	2023年6月30日
2023年11月22日 取締役会	普通株式	199	2.5	2023年9月30日	2023年12月9日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	利益剰余金	2.5	2024年3月31日	2024年6月28日

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	79,875	-	-	79,875	
合計	79,875	-	-	79,875	
自己株式					
普通株式	-	1	1	-	(注)
合計	-	1	1	-	

(注) 自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加、減少は単元未満株式の売渡しによる減少であります。

２．配当に関する事項

(1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	2.5	2024年3月31日	2024年6月28日
2024年11月22日 取締役会	普通株式	199	2.5	2024年9月30日	2024年12月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議予定)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月27日 定時株主総会	普通株式	199	利益剰余金	2.5	2025年3月31日	2025年6月30日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

１．現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金預け金勘定	200,127百万円	126,654百万円
定期預け金	1,169 "	1,170 "
その他の預け金	947 "	914 "
現金及び現金同等物	198,011 "	124,569 "

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは、預金業務、貸出業務、有価証券投資業務など銀行業を中心に事業を行っており、預金により調達した資金を取引先の企業や個人等に対する貸出金及び国内債券を中心とした有価証券により運用しております。貸出金は、安全性・収益性・成長性・公共性の基本原則に則り、地元の中小企業等や地方公共団体の資金需要に対し適切に対応するとともに、個人ローンについては住宅ローンを中心に積極的に推進することとしております。有価証券は、長期・安定的な利息収入を得ることを最重点とし、キャピタルゲインを目的とした短期投資は抑制することとしております。また、デリバティブ取引は、安定的な収益を確保するためのリスクヘッジ取引として行うこととしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループが保有する金融資産は主として貸出金及び有価証券であり、金融負債は主として預金、借入金であります。

貸出金は、地元の中小企業等に対する事業性貸出金、個人に対する住宅ローン及び地方公共団体向け貸出金が大部分を占めておりますが、信用供与先の財務状況の悪化等による契約不履行によってもたらされる資産価値の減少ないし消失を被る信用リスクが存在しております。

有価証券は、主に国内債券及び国内株式により運用しておりますが、金利、株式価格、為替等のさまざまな市場の変動により保有する有価証券の価値が変動する価格変動リスク及びそれぞれの発行体の信用リスクが存在しております。

預金は、地元の個人顧客を中心として安定的な資金調達を行っておりますが、予期しない資金の流出等により必要な資金確保が困難となる流動性リスクが存在しております。

借入金は、日本銀行からの借入金により調達しておりますが、資金供給量が圧縮される場合などは、安定した調達ができなくなる可能性があります。

また、金融資産と金融負債の金利又は期間のミスマッチが存在するなかで、金利が変動することにより資産・負債の価値が変動あるいは収益が変動する金利リスクが存在しております。

デリバティブ取引は、主に外貨建金銭債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引を行っておりますが、取引相手先の債務不履行によってもたらされる信用リスクが存在しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当行グループは、「信用リスク管理方針」、「信用リスク管理規程」等の内部規程に従い、個々の与信取引に係る信用リスクについては、与信限度額、貸出稟議、信用格付、抵当物件管理、経営改善指導など与信管理に関する体制を整備し、営業店のほか審査部により管理しております。

また、貸出金全体の信用リスクについては、リスク統括部において、「信用リスク情報統合サービス（C R I T S）」を用いてリスク量を計測するとともに、特定業種、特定大口先に対する信用集中リスクを算出し、それぞれ自己資本比率への影響度を把握することなどにより管理しております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、審査部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことにより管理しております。

市場リスクの管理

当行グループは、「市場リスク管理方針」、「市場リスク管理規程」等の内部規程に従い、金利リスク、価格変動リスクについてはリスク統括部においてバリュー・アット・リスク（V a R）を用いてリスク量を把握するとともに、マチュリティ・ギャップ分析及びシミュレーション分析により今後3年間の資金利益の変動額を算出し金利リスクの影響額を管理しております。為替リスクについては、経理部において総合外国為替ポジションを日々スクウェアとなるよう管理しております。

また、定期的に開催する「A L M委員会」において、金利リスク、価格変動リスク、為替リスク等についてリスクの計量・分析結果の報告を受け、市場リスク管理の適切性等について協議しております。

当行の市場リスク量として使用しているV a Rの算出にあたっては、分散共分散法（保有期間：リスク特性により3か月から1年、信頼区間：99%、観測期間：リスク特性により1年から5年）を採用しております。

2025年3月31日における市場リスク量（損失額の推計値）の合計は、5,063百万円であります。なお、当行では内部管理上、政策投資株式のV a Rについては、V a Rから政策投資株式の評価損益を差し引いた額をリスク量として管理しております。

ただし、V a Rは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

流動性リスクの管理

当行グループは、「流動性リスク管理方針」、「流動性リスク管理規程」等の内部規程に従い、経理部において資金の運用・調達状況を日々把握し、資金ポジションの適切な管理を行うとともに、保有資産の流動性の確保や調達手段の多様化を図ることなどにより管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注１）参照）。また、現金預け金、買入金銭債権、コールローン及び買入手形、外国為替（資産・負債）は、短期間で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2024年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券	149,225	149,227	2
満期保有目的の債券	4,854	4,856	2
其他有価証券	144,370	144,370	-
(2) 貸出金	956,070		
貸倒引当金（ ）	3,059		
	953,010	951,258	1,752
資産計	1,102,235	1,100,485	1,749
(1) 預 金	1,158,948	1,158,990	41
(2) 借入金	123,650	123,650	-
負債計	1,282,598	1,282,640	41

（ ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（2025年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 有価証券	174,866	174,835	30
満期保有目的の債券	3,210	3,180	30
其他有価証券	171,655	171,655	-
(2) 貸出金	975,306		
貸倒引当金（ ）	3,366		
	971,940	967,728	4,211
資産計	1,146,806	1,142,564	4,242
(1) 預 金	1,151,605	1,151,215	389
(2) 借入金	102,190	102,190	-
負債計	1,253,795	1,253,405	389

（ ）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
非上場株式(*1)	45	45
組合出資金(*2)	839	1,032

(*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日)第24 - 16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	10,951	23,045	39,229	33,342	13,309	15,628
満期保有目的の債券	1,940	1,330	945	120	10	500
うち地方債	1,190	220	195	120	10	-
社債	750	1,110	750	-	-	500
その他有価証券のうち 満期があるもの	9,011	21,715	38,284	33,222	13,299	15,128
うち国債	2,000	7,000	25,000	9,000	4,000	2,000
地方債	6,185	13,374	12,458	24,022	9,199	11,328
社債	825	1,341	826	200	100	1,800
貸出金(*)	199,010	126,982	108,402	91,566	93,722	322,769
合 計	209,961	150,028	147,632	124,908	107,032	338,397

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない11,043百万円、期間の定めのないもの2,574百万円は含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
有価証券	9,845	43,795	45,771	29,763	22,364	14,631
満期保有目的の債券	1,010	1,380	745	70	-	-
うち地方債	110	220	145	70	-	-
社債	900	1,160	600	-	-	-
その他有価証券のうち 満期があるもの	8,835	42,415	45,026	29,693	22,364	14,631
うち国債	4,000	24,400	19,500	23,100	9,100	-
地方債	3,607	13,789	22,901	6,493	8,564	8,431
社債	1,228	4,226	2,625	100	4,700	6,200
貸出金(*)	205,281	131,350	116,070	83,735	92,134	331,570
合 計	215,127	175,146	161,842	113,498	114,499	346,202

(*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない12,714百万円、期間の定めのないもの2,448百万円は含めておりません。

(注3) 借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,127,924	28,725	2,298	-	-	-
借入金	21,460	95,120	7,070	-	-	-
合 計	1,149,384	123,845	9,368	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*)	1,108,770	38,120	4,714	-	-	-
借入金	38,560	63,620	10	-	-	-
合 計	1,147,330	101,740	4,724	-	-	-

(*) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

(単位:百万円)

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券(その他有価証券)	63,976	80,394	-	144,370
うち国債	48,597	-	-	48,597
地方債	-	74,946	-	74,946
社債	-	5,062	-	5,062
株式	15,379	-	-	15,379
その他	-	385	-	385
資産計	63,976	80,394	-	144,370

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（その他有価証券）	92,261	79,393	-	171,655
うち国債	77,430	-	-	77,430
地方債	-	60,197	-	60,197
社債	-	18,812	-	18,812
株式	14,831	-	-	14,831
その他	-	383	-	383
資産計	92,261	79,393	-	171,655

（2）時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2024年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（満期保有目的の債券）	-	2,264	2,591	4,856
うち地方債	-	1,761	-	1,761
社債	-	502	2,591	3,094
貸出金	-	-	951,258	951,258
資産計	-	2,264	953,850	956,114
預 金	-	1,158,990	-	1,158,990
借入金	-	123,650	-	123,650
負債計	-	1,282,640	-	1,282,640

当連結会計年度（2025年3月31日）

（単位：百万円）

区 分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券（満期保有目的の債券）	-	1,051	2,129	3,180
うち地方債	-	551	-	551
社債	-	500	2,129	2,629
貸出金	-	-	967,728	967,728
資産計	-	1,051	969,857	970,908
預 金	-	1,151,215	-	1,151,215
借入金	-	102,190	-	102,190
負債計	-	1,253,405	-	1,253,405

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資 産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。

公表された相場価格を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。また、市場における取引価格が存在しない投資信託について、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットにはスワップレート、信用スプレッド等が含まれます。算定に当たり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。主に自行保証付私募債がこれに含まれます。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。当該時価はレベル3の時価に分類しております。

負 債

預金

要求払預金について、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当行及び連結子会社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の将来キャッシュ・フローを市場金利に当行のプレミアムを加味した利率で割り引いた現在価値を時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」を含めて記載しております。
2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	1,744	1,761	17
	社債	900	903	3
	小計	2,644	2,665	21
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	-	-	-
	社債	2,210	2,190	19
	小計	2,210	2,190	19
合計		4,854	4,856	2

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	地方債	176	178	1
	社債	600	600	0
	小計	776	779	2
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	地方債	373	372	1
	社債	2,060	2,028	31
	小計	2,433	2,401	32
合計		3,210	3,180	30

３．その他有価証券

前連結会計年度（2024年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	15,305	4,479	10,826
	債券	18,901	18,859	42
	国債	12,939	12,909	30
	地方債	3,756	3,750	6
	社債	2,205	2,199	5
	その他	385	350	34
	小計	34,592	23,689	10,903
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	74	77	2
	債券	109,703	111,693	1,989
	国債	35,657	35,966	309
	地方債	71,190	72,833	1,643
	社債	2,856	2,892	36
	その他	-	-	-
	小計	109,778	111,770	1,992
合計		144,370	135,459	8,910

当連結会計年度（2025年3月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	14,777	4,526	10,250
	債券	1,981	1,971	10
	国債	1,881	1,871	10
	地方債	-	-	-
	社債	100	99	0
	その他	383	350	32
	小計	17,142	6,848	10,293
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	54	57	3
	債券	154,458	160,003	5,544
	国債	75,548	77,310	1,762
	地方債	60,197	63,704	3,506
	社債	18,712	18,988	276
	その他	-	-	-
	小計	154,513	160,061	5,548
合計		171,655	166,909	4,745

4．当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	80	7	6
債券	15,350	-	463
国債	12,635	-	391
地方債	2,714	-	72
社債	-	-	-
その他	-	-	-
合計	15,431	7	470

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	192	120	-
債券	27,158	-	730
国債	17,727	-	263
地方債	9,430	-	466
社債	-	-	-
その他	-	-	-
合計	27,350	120	730

5．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度及び当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合、あるいは連結会計年度末日の時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落したもののうち時価の回復する見込みがない場合にはすべて減損処理を行っております。

（金銭の信託関係）

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	8,910
その他有価証券	8,910
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	2,702
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	6,208
（ ）非支配株主持分相当額	-
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	6,208

当連結会計年度（2025年3月31日）

	金額（百万円）
評価差額	4,746
その他有価証券	4,746
その他の金銭の信託	-
（ ）繰延税金負債	1,470
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	3,276
（ ）非支配株主持分相当額	-
（ + ）持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	3,276

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

通貨関連取引について為替予約取引等を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(5) 商品関連取引

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2024年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（2025年3月31日）

クレジット・デリバティブ取引についてクレジット・デフォルト・スワップ取引を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 金利関連取引

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

通貨関連取引について為替予約取引等を行っておりますが、重要性が乏しいため記載を省略しております。

(3) 株式関連取引

該当ありません。

(4) 債券関連取引

該当ありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当行及び連結子会社は、確定給付型の制度として、退職一時金制度を採用しております。また、確定拠出制度として企業型の確定拠出年金制度を採用しております。

なお、連結子会社の退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,752	1,646
勤務費用	136	139
利息費用	4	8
数理計算上の差異の発生額	25	80
退職給付の支払額	221	111
退職給付債務の期末残高	1,646	1,603

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,646	1,603
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,646	1,603

退職給付に係る負債	1,646	1,603
連結貸借対照表に計上された負債の純額	1,646	1,603

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
勤務費用	136	139
利息費用	4	8
数理計算上の差異の費用処理額	3	15
確定給付制度に係る退職給付費用	137	132

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	22	64
合計	22	64

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	55	120
合計	55	120

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

区分	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	主として0.7%	主として1.5%

3. 確定拠出制度

当行及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は前連結会計年度33百万円、当連結会計年度33百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

該当ありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,014百万円	1,119百万円
退職給付に係る負債	503	503
役員退職慰労引当金	107	121
減価償却費	61	49
その他	231	252
繰延税金資産小計	1,918	2,047
評価性引当額	291	267
繰延税金資産合計	1,627	1,780
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,702	1,470
その他	15	16
繰延税金負債合計	2,717百万円	1,487百万円
納税主体ごとに相殺し、連結貸借対照表に計上した純額		
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産	8百万円	300百万円
繰延税金負債	1,099百万円	7百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.58%	30.58%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.20	0.17
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.18	1.22
住民税均等割等	1.30	1.16
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.90
評価性引当額	1.36	1.54
賃上げ促進税制による税額控除	-	1.40
過年度法人税等	0.00	0.12
その他	0.07	0.09
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.33%	25.88%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.58%から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.47%となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は3百万円減少し、その他有価証券評価差額金は42百万円減少し、退職給付に係る調整累計額は1百万円減少し、法人税等調整額は39百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は20百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

（資産除去債務関係）

資産除去債務につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものとあります。

当行グループは、銀行業務を中心にリース業務などの金融サービスに係る事業を行っております。

したがって、当行グループは銀行業務を基礎とした金融サービス別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の２つを報告セグメントとしております。

２．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、一般的な取引と同様の条件で行っております。

３．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前連結会計年度（自2023年４月１日 至2024年３月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる収益	3,350	-	3,350	-	3,350	-	3,350
その他の収益	10,981	2,815	13,797	38	13,835	-	13,835
外部顧客に対する経常収益	14,331	2,815	17,147	38	17,186	-	17,186
セグメント間の内部経常収益	169	307	477	36	514	514	-
計	14,501	3,123	17,624	75	17,700	514	17,186
セグメント利益	1,935	68	2,004	2	2,006	1	2,004
セグメント資産	1,337,825	9,240	1,347,066	215	1,347,281	9,023	1,338,257
セグメント負債	1,290,027	8,417	1,298,445	32	1,298,478	9,141	1,289,336
その他の項目							
減価償却費	796	9	805	-	805	0	804
資金運用収益	10,665	0	10,665	0	10,665	73	10,592
資金調達費用	205	71	277	-	277	103	173
特別損失	129	-	129	-	129	0	128
(固定資産処分損)	21	-	21	-	21	0	20
(減損損失)	108	-	108	-	108	-	108
税金費用	583	22	605	0	606	0	606
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	529	9	539	-	539	-	539

(注) １．一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額の差異について記載しております。

２．「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、不動産賃貸業等であります。

３．「顧客との契約から生じる収益」には、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。

４．「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別損失」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。

５．セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

６．有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の増加額は含めておりません。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	連結財務 諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
顧客との契約から生じる収益	3,336	-	3,336	-	3,336	-	3,336
その他の収益	12,468	2,994	15,462	33	15,496	-	15,496
外部顧客に対する経常収益	15,804	2,994	18,798	33	18,832	-	18,832
セグメント間の内部経常収益	180	269	450	35	486	486	-
計	15,984	3,264	19,249	69	19,319	486	18,832
セグメント利益	2,046	75	2,122	2	2,124	0	2,124
セグメント資産	1,310,423	10,651	1,321,075	212	1,321,288	10,241	1,311,047
セグメント負債	1,264,478	9,780	1,274,259	28	1,274,287	10,403	1,263,883
その他の項目							
減価償却費	772	8	781	-	781	0	780
資金運用収益	11,735	0	11,735	0	11,735	88	11,647
資金調達費用	844	87	931	-	931	111	820
特別損失	30	-	30	-	30	0	30
(固定資産処分損)	4	-	4	-	4	0	4
(減損損失)	26	-	26	-	26	-	26
税金費用	516	24	540	1	541	0	542
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	526	9	536	-	536	-	536

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、それぞれ経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額の差異について記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、事務代行業、不動産賃貸業等であります。
3. 「顧客との契約から生じる収益」には、企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」の対象外の収益も含まれております。
4. 「セグメント利益」「セグメント資産」「セグメント負債」「減価償却費」「資金運用収益」「資金調達費用」「特別損失」「税金費用」「有形固定資産及び無形固定資産の増加額」の調整額は、セグメント間取引消去であります。
5. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。
6. 有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、建設仮勘定及びソフトウェア仮勘定の増加額は含めておりません。

【関連情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	9,516	821	3,350	2,815	682	17,186

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	役務取引業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	10,119	1,146	3,336	2,994	1,236	18,832

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外に所在している有形固定資産がありませんので記載しておりません。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	108	-	108	-	108

当連結会計年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	26	-	26	-	26

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】
該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】
該当事項はありません。

【関連当事者情報】
関連当事者との取引について記載すべき重要なものではありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	607円32銭	585円00銭
1 株当たり当期純利益	15円60銭	19円11銭

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	48,921	47,163
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	411	435
(うち非支配株主持分)	(411)	(435)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	48,509	46,727
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	79,875	79,875

(注) 2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益			
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,246	1,526
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	1,246	1,526
普通株式の期中平均株式数	千株	79,874	79,874

なお、潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高（百万円）	当期末残高（百万円）	平均利率（％）	返済期限
借入金	123,650	102,190	0.00	---
借入金	123,650	102,190	0.00	2025年4月～2028年5月
1年以内に返済予定のリース債務	13	12	-	
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	22	21	-	2026年4月～2030年4月

(注) 1. 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出（加重平均）しております。なお、リース債務については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金（百万円）	38,560	56,560	7,060	10	-
リース債務（百万円）	12	10	6	3	0

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
経常収益（百万円）	9,159	18,832
税金等調整前中間(当期)純利益金額（百万円）	1,287	2,094
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益金額（百万円）	902	1,526
1株当たり中間(当期)純利益金額（円）	11.30	19.11

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
現金預け金	200,127	126,654
現金	20,038	21,270
預け金	180,089	105,384
コールローン	517	505
買入金銭債権	1,057	1,010
有価証券	1, 2, 4, 7 150,184	1, 2, 4, 7 176,019
国債	48,597	77,430
地方債	76,690	60,748
社債	8,172	21,472
株式	15,500	14,952
その他の証券	1,224	1,416
貸出金	2, 4, 5 963,789	2, 4, 5 984,381
割引手形	3 1,438	3 784
手形貸付	15,142	12,985
証書貸付	920,778	941,762
当座貸越	26,430	28,848
外国為替	2 830	2 917
外国他店預け	805	880
取立外国為替	25	36
その他資産	2 8,198	2 8,183
前払費用	21	28
未収収益	906	1,126
金融派生商品	11	28
その他の資産	4 7,258	4 6,999
有形固定資産	6 15,128	6 14,937
建物	4,737	4,638
土地	9,480	9,425
リース資産	547	383
建設仮勘定	-	0
その他の有形固定資産	363	490
無形固定資産	559	456
ソフトウェア	353	292
リース資産	200	150
その他の無形固定資産	5	14
繰延税金資産	-	331
支払承諾見返	2 532	2 458
貸倒引当金	3,100	3,434
資産の部合計	1,337,825	1,310,423

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
預金	4 1,159,439	4 1,152,170
当座預金	40,235	37,661
普通預金	634,666	635,507
貯蓄預金	8,889	8,421
通知預金	294	1,421
定期預金	464,953	459,010
定期積金	6,560	5,942
その他の預金	3,839	4,205
借入金	4 123,400	4 102,000
借入金	123,400	102,000
外国為替	38	49
売渡外国為替	-	0
未払外国為替	38	49
その他負債	2,701	6,866
未払法人税等	44	557
未払費用	287	541
前受収益	196	241
給付補填備金	0	0
金融派生商品	12	59
リース債務	882	637
資産除去債務	41	25
その他の負債	1,236	4,803
役員賞与引当金	5	5
退職給付引当金	1,697	1,719
役員退職慰労引当金	351	387
偶発損失引当金	78	99
繰延税金負債	1,075	-
再評価に係る繰延税金負債	707	721
支払承諾	532	458
負債の部合計	1,290,027	1,264,478
純資産の部		
資本金	5,481	5,481
資本剰余金	1,487	1,487
資本準備金	1,487	1,487
その他資本剰余金	0	0
利益剰余金	33,524	34,639
利益準備金	3,993	3,993
その他利益剰余金	29,530	30,645
別途積立金	28,237	29,037
繰越利益剰余金	1,293	1,608
株主資本合計	40,493	41,608
その他有価証券評価差額金	6,208	3,276
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	1,095	1,060
評価・換算差額等合計	7,304	4,336
純資産の部合計	47,797	45,944
負債及び純資産の部合計	1,337,825	1,310,423

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
経常収益	14,501	15,984
資金運用収益	10,665	11,735
貸出金利息	9,576	10,191
有価証券利息配当金	814	1,027
コールローン利息	40	27
預け金利息	230	487
その他の受入利息	3	1
役務取引等収益	3,400	3,385
受入為替手数料	521	561
その他の役務収益	2,879	2,824
その他業務収益	33	49
外国為替売買益	33	49
商品有価証券売買益	-	0
その他経常収益	401	813
償却債権取立益	11	14
株式等売却益	7	120
その他の経常収益	382	678
経常費用	12,565	13,937
資金調達費用	205	844
預金利息	169	786
コールマネー利息	-	0
債券貸借取引支払利息	1	30
借入金利息	0	0
その他の支払利息	34	26
役務取引等費用	2,069	2,143
支払為替手数料	52	62
その他の役務費用	2,017	2,080
その他業務費用	463	768
国債等債券売却損	463	730
金融派生商品費用	-	37
営業経費	9,285	9,287
その他経常費用	541	894
貸倒引当金繰入額	380	584
貸出金償却	45	95
株式等売却損	6	-
その他の経常費用	108	214
経常利益	1,935	2,046
特別損失	129	30
固定資産処分損	21	4
減損損失	108	26
税引前当期純利益	1,806	2,016
法人税、住民税及び事業税	316	697
法人税等調整額	267	181
法人税等合計	583	516
当期純利益	1,223	1,499

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自2023年4月1日 至2024年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金 別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	27,437	1,249	32,679
当期変動額								
剰余金の配当							399	399
別途積立金の積立						800	800	-
当期純利益							1,223	1,223
自己株式の取得								
自己株式の処分								
土地再評価差額金の取崩							20	20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	800	44	844
当期末残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	28,237	1,293	33,524

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	-	39,648	4,215	0	1,115	5,331	44,980
当期変動額							
剰余金の配当		399					399
別途積立金の積立		-					-
当期純利益		1,223					1,223
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		20					20
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			1,993	0	20	1,972	1,972
当期変動額合計	-	844	1,993	0	20	1,972	2,817
当期末残高	-	40,493	6,208	0	1,095	7,304	47,797

当事業年度（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	28,237	1,293	33,524
当期変動額								
剰余金の配当							399	399
別途積立金の積立						800	800	-
当期純利益							1,499	1,499
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
土地再評価差額金の取崩							14	14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	0	0	-	800	315	1,115
当期末残高	5,481	1,487	0	1,487	3,993	29,037	1,608	34,639

	株主資本		評価・換算差額等				純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	-	40,493	6,208	0	1,095	7,304	47,797
当期変動額							
剰余金の配当		399					399
別途積立金の積立		-					-
当期純利益		1,499					1,499
自己株式の取得	0	0					0
自己株式の処分	0	0					0
土地再評価差額金の取崩		14					14
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			2,932	0	34	2,967	2,967
当期変動額合計	-	1,115	2,932	0	34	2,967	1,852
当期末残高	-	41,608	3,276	0	1,060	4,336	45,944

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 5年～50年

その他 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先で非保全額が一定額以上の大口債務者のうち、債務者の状況を総合的に判断してキャッシュ・フローによる回収可能額を合理的に見積もることが可能な債務者に対する債権については、非保全額から当該回収可能額を控除した残額を貸倒引当金とする方法により計上しております。

上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,253百万円（前事業年度末は1,175百万円）であります。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定に当たり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：発生年度に全額を損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(6) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り、必要と認められる額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和２年10月８日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度 (2024年３月31日)	当事業年度 (2025年３月31日)
貸倒引当金	3,100百万円	3,434百万円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

貸倒引当金の算出方法は、「注記事項(重要な会計方針)」の６.「(1) 貸倒引当金」に記載しております。

主要な仮定

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

債権の評価には経営者が管理不能な不確実性が含まれております。このため、予測不能な前提条件の変化等により債権の評価が変動する可能性があり、この場合には、将来当行が貸倒引当金を増額又は減額する可能性があります。

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
株式	75百万円	75百万円
出資金	0百万円	- 百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、「貸出金、外国為替」、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	4,123百万円	4,435百万円
危険債権額	7,100百万円	8,445百万円
三月以上延滞債権額	- 百万円	- 百万円
貸出条件緩和債権額	64百万円	61百万円
合計額	11,289百万円	12,943百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
	1,438百万円	784百万円

4．担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	66,821百万円	40,182百万円
貸出金	91,885 "	98,652 "
計	158,707 "	138,835 "
担保資産に対応する債務		
預金	878 "	1,076 "
借入金	123,400 "	102,000 "

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
有価証券	1,194百万円	1,178百万円
その他の資産	6,000百万円	6,000百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
保証金	561百万円	534百万円

5．当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
融資未実行残高	214,002百万円	206,219百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	213,685百万円	206,014百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6．有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
圧縮記帳額	308百万円	308百万円
(当該事業年度の圧縮記帳額)	(- 百万円)	(- 百万円)

7．「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第 2 条第 3 項)による社債に対する保証債務の額

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
	2,610百万円	2,160百万円

8．取締役及び監査役との間の取引による取締役及び監査役に対する金銭債権総額

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
	26百万円	157百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

(注) 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
子会社株式	75	75
関連会社株式	-	-

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	1,013百万円	1,119百万円
退職給付引当金	519	539
役員退職慰労引当金	107	121
減価償却費	60	48
その他	221	244
繰延税金資産小計	1,922	2,073
評価性引当額	291	267
繰延税金資産合計	1,630	1,806
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,702	1,470
その他	3	5
繰延税金負債合計	2,705	1,475
繰延税金資産（負債）の純額	1,075百万円	331百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率 (調整)	30.58%	30.58%
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.21	0.18
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.23	1.27
住民税均等割等	1.32	1.18
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	-	1.98
評価性引当額	1.41	1.60
賃上げ促進税制による税額控除	-	1.45
過年度法人税等	0.01	0.13
その他	0.00	0.17
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.28%	25.60%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和 7 年法律第13号）が2025年 3 月31日に成立したことに伴い、2026年 4 月 1 日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の30.58%から、2026年 4 月 1 日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については31.47%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）は 2 百万円減少し、その他有価証券評価差額金は42百万円減少し、法人税等調整額は39百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は20百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	14,189	170	230 (4)	14,129	9,491	265	4,638
土地	9,480 [1,802]	38	93 [41]	9,425 [1,761]	-	-	9,425
リース資産	2,460	22	10	2,472	2,088	184	383
建設仮勘定	-	9	9	0	-	-	0
その他の有形固定資産	2,595	295 [20]	136 (21)	2,754 [20]	2,264	115	490
有形固定資産計	28,725	537	480 (26)	28,782	13,844	564	14,937
無形固定資産							
ソフトウェア	1,773	90	68	1,795	1,503	151	292
リース資産	1,107	-	-	1,107	956	49	150
その他の無形固定資産	6	71	63	15	1	0	14
無形固定資産計	2,887	162	131	2,918	2,461	201	456

(注) 1. 当期首残高欄及び当期末残高欄における [] 内は土地再評価差額（繰延税金負債控除前）の残高であります。また、当期増加額欄及び当期減少額欄における [] 内は土地再評価差額（繰延税金負債控除前）の増減であり、科目の振替によるものです。

2. 当期減少額欄における () 内は減損損失の計上額（内書き）であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金					
一般貸倒引当金	443	486	-	443	486
個別貸倒引当金	2,656	2,947	250	2,405	2,947
役員賞与引当金	5	5	5	-	5
役員退職慰労引当金	351	35	-	-	387
偶発損失引当金	78	99	41	36	99
計	3,535	3,575	298	2,886	3,926

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものであります。

一般貸倒引当金...洗替による取崩額

個別貸倒引当金...洗替による取崩額

偶発損失引当金...洗替による取崩額

○ 未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	44	731	219	-	557
未払法人税等	8	630	139	-	499
未払事業税	36	101	79	-	58

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	1,000株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店、当銀行本店及び支店
名義書換手数料	無料
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 全国本支店、当銀行本店及び支店
買取手数料	買取価額の1.00%(税抜)の額
買増手数料	無料
公告掲載方法	当行の公告方法は、電子公告といたします。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、神戸市において発行する神戸新聞に掲載して行います。
株主に対する特典	ありません

(注) 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- (4) 株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第209期）（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日） 2024年6月28日近畿財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年6月28日近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書及び確認書

第210期中（自 2024年4月1日 至 2024年9月30日） 2024年11月28日近畿財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年 6 月26日

株式会社但馬銀行
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員

公認会計士 川越 宗一

指定社員
業務執行社員

公認会計士 指野 豊

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社但馬銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社但馬銀行及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

自己査定の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社は、兵庫県を主要な営業基盤とし、貸出金は主に中小企業・個人に対するものである。貸出業務は株式会社但馬銀行（以下「但馬銀行」という。）により行われ、当連結会計年度末の残高は975,306百万円と連結総資産の74.4％に相当する重要な割合を占めている。当該貸出金に対し、会社は連結貸借対照表において2,946百万円の貸倒引当金を計上しているが、これは主に但馬銀行の貸出金に対するものである。自己査定は、適正な貸倒引当金等を計上するための準備作業であり信用リスクを管理するための手段である。会社が実施する自己査定の詳細は、連結財務諸表の注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4．会計方針に関する事項 (5)貸倒引当金の計上基準」、「重要な会計上の見積り 1．貸倒引当金」に注記されている。 貸出金を含むすべての資産は、予め定められた資産の自己査定基準等に基づき個別に検討したうえで、回収又は価値の毀損に係る危険性の度合いに従って債務者区分が決定される。具体的には、貸出先等の財務状況、資金繰り及び収益力等の定量的要因のほか、内外の経済環境等の定性的要因を踏まえて将来の返済能力が判定される。特に、中小企業等については、表面的な事象のみで判断することは適当ではなく、貸出先等の経営実態を総合的に判断する必要がある。但馬銀行の貸出金のうち当該中小企業等貸出金は77.63％と太宗を占めている。経済の正常化に伴う需要の回復が見られる一方、中小企業等は物価高や人材不足を背景とする中で、日本銀行による政策金利の引上げによる利払い負担と重なり、中小企業等の資金繰りに懸念があるため、貸出先等の経営実態を踏まえた総合的な判断の重要性は依然として高いといえる。 但馬銀行の自己査定による貸出金の区分は、主に下記の点において見積りの不確実性が存在しているため、高度な判断が求められる。 ・ 中小企業等である貸出先等の実態に即した、定性的要因を踏まえた将来返済能力の判定 ・ 経営改善計画等の策定状況とその進捗状況、代表者等の収入、資産状況等を踏まえた債務者区分の判定 ・ 特に、信用リスクの悪化により貸倒引当金へ重要な影響を及ぼす可能性がある大口与信先については、より慎重な判断が必要であること ・ 直近の経済環境等を受けた債務者区分の見直し 以上から、当監査法人は、自己査定の妥当性、特に中小企業等である貸出先等の債務者区分の判定は、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項であると判断した。	当監査法人は、会社の自己査定の妥当性を検討するために、主に以下の手続を実施した。 (1)内部統制の評価 但馬銀行の自己査定の判定プロセスに関連する内部統制の整備及び運用状況について、主に下記の点に焦点を当て評価した。 ・ 自己査定基準等の内部規程に基づいた返済能力の判定及び承認 ・ 直近の経済環境等を踏まえた債務者区分の判定 (2)中小企業等を中心とした債務者区分の妥当性検討 但馬銀行における債務者区分の判定の妥当性を判定するため、主に下記の点に焦点を当て評価した。 さらに、大口与信先等貸倒引当金計上額への影響が大きいと認められる先、債務者区分の変動があった先等、相対的にリスクが高いと認められる先を重点的に検討している。 ・ 但馬銀行が実施した貸出先等の財務状況、資金繰り及び収益力等の定量的要因に加え、直近の経済環境その他定性的要因を踏まえた債務者区分判定 ・ 特に、中小企業等の経営実態を総合的に勘案し、表面的な事象のみでなく、定性的要因を踏まえ債務者区分判定が行われているか、監査人による判定結果との比較 ・ 直近の経済環境等が経営成績または財政状態に影響している先について、貸出先等の経営実態を踏まえた資金繰りの検討及び債務者区分の見直し方針について所管部門とのディスカッション (3)経営改善計画を踏まえたリスク管理債権の評価 経営改善計画に基づき債務者区分の判断が行われている貸出先等については、主に下記の点に焦点を当て評価した。 ・ 経営改善計画を踏まえた、但馬銀行による債務者区分の判定 ・ 具体的には、経営改善計画について、金融機関の対応状況及び過去の計画数値に対する実績の推移等を踏まえた、経営改善計画の実現可能性ないし合理性の検討による判定

償却・引当の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
貸倒引当金の算定に当たっては、連結財務諸表の注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 4. 会計方針に関する事項 (5) 貸倒引当金の計上基準」に記載されているとおり、自己査定で決定した債務者区分を踏まえ、予め定めている償却・引当基準に則り、計上している。そのうち、破綻先、実質破綻先、破綻懸念先の債務者区分に対する債権は、回収見込額を個別に見積り、これを控除した与信残額に対し必要と認められる額を個別貸倒引当金として計上している。 会社は、当連結会計年度末の連結貸借対照表において貸倒引当金3,477百万円を計上しているが、そのうち個別貸倒引当金は2,974百万円であり、但馬銀行における2,947百万円が太宗を占めている。また、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額は、重要な割合となっている。 但馬銀行の償却・引当は、主に下記の点において見積りの不確実性が存在しているため、高度な判断が求められる。 ・担保の処分可能見込額は、担保不動産を評価する際の価格、競売等の処分態様等で異なるほか、不動産価格の動向による影響など、多面的な視点から評価額の妥当性が見積られること ・個別の回収見込額の算定について合理的な見積りがされているかについて慎重な検討が必要であること 以上から、当監査法人は、償却・引当の妥当性は当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。	当監査法人は、会社の償却・引当の妥当性を検討するために、主に以下の手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 但馬銀行の償却・引当に関連する内部統制の整備及び運用状況について、主に下記の点に焦点を当て評価した。 ・償却・引当基準等の内部規程の整備及び運用状況の評価 ・自己査定の判定プロセスを受け、回収見込額を踏まえた個別貸倒引当金の算定プロセスの評価 ・法人内のIT専門家が関与することで、システム上で各種の基礎データがインプットされ予想損失額が適切に算定されているかの検証 (2) 償却・引当の妥当性の評価 但馬銀行が実施した償却・引当の妥当性を判定するため、主に下記の点に焦点を当て評価した。なお、与信コストへの影響が大きいと認められる個別貸倒引当金を重点的に検討している。 ・債務者区分に基づく債権分類の実施、担保の処分可能見込額及び保証による回収見込額の見積り及び個別貸倒引当金の計上の適切性 ・直近の不動産価格の動向その他定性的要因を含む、担保の処分可能見込額等の見積りの妥当性 ・実績値との比較による過年度の償却・引当の十分性 ・個別の回収見込額を見積る方法により貸倒引当金を計上している破綻懸念先について、但馬銀行が用いた仮定の合理性、過去の毀損額との比較による回収可能額の見積りの妥当性及び個別の貸倒引当金の算定の適切性

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に準じた監査証明を行うため、株式会社但馬銀行の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社但馬銀行が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等 (3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
- ２．X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年 6 月26日

株式会社但馬銀行
取締役会 御中

東陽監査法人

大阪事務所

指定社員
業務執行社員 公認会計士 川越 宗一

指定社員
業務執行社員 公認会計士 指野 豊

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社但馬銀行の2024年4月1日から2025年3月31日までの第210期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社但馬銀行の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

自己査定の妥当性
財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「自己査定の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「自己査定の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

償却・引当の妥当性
財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「償却・引当の妥当性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「償却・引当の妥当性」と実質的に同一の内容である。このため、財務諸表の監査報告書ではこれに関する記載を省略する。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。